



自民党県議団ニュース



埼玉県議会自由民主党議員団

県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ（以上49名）



埼玉県議会議員自民党埼玉県連

埼玉県議会議員 自民党埼玉県連
政調会長 宮崎 栄治郎

皆様に於かれましては、健
やかに新年をお迎えのことと
お喜び申し上げます。平素は、
埼玉県議会自由民主党議員団
の活動にご理解とご協力を賜
り、厚く御礼申し上げます。
昨年は、新型コロナウイル
ス対策に奔走した一年であり
ました。本県に於いても新型
コロナウイルス感染者が一昨
年二月に確認され、以後感染
症対策に追われ、県議会に於
いても、補正予算を令和三年
度だけでも十三度審議するこ
とで、県民のコロナ禍に於け
る生活の安心に繋げて参りま
した。また、コロナ対策に於
ける県の執行体制の検証等を

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十二月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もつて県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる制作に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行つて参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

を目的とし、全国初で制定された
施行致しました。全国的に
注目を頂いている条例であり、
県民の皆様のご理解と
ご協力にてエスカレーター
の安全利用が促進されるこ
とを期待しています。



条例改正案を検討する政務調査会の様子

県議団が提案・成立!

「犬・猫殺処分数の削減」です。する者の責務」を新たに規定し、財産に対する侵害を防止する。本県では、この条例に基づき、を実施してきたところです。愛護及び管理に関する取組全体をより強くするため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者のさらなる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであります。本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組む必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物知識の習得と情報の発信を中心的に取り組む責務の規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもらうことなどにより、本県の動物愛護及び管理に関する取組全体を強化が図られるものと考えております。

本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

健全な動物共生社会を目指し！

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』 改正条例を自民党県議団が提案・成立！

自民党県議団が令和四年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出

政策大綱

「市町村要望」を県知事に提出！

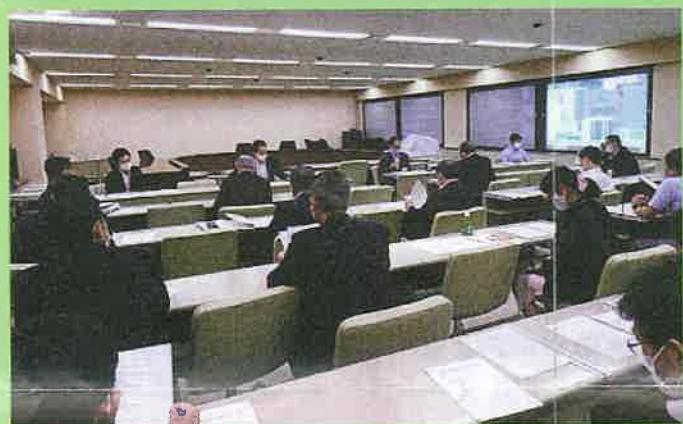
埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護に、精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。

今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になろうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強くするため、県が養

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱（合計384項目）」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望（市町村要望195項目・議員要望46項目）」、を大臣に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。



建設業関連の課題検討PT

自民党県議団では、県内建設業関連の課題

建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

この度、県内の建設事業者に対して行なったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などの意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するため、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

取り組みを行っています。この度、県内の建設事業者の関係において、アンケートの結果、発注価格の引き上げや発注のを賜りました。

「政策大綱」を提言・提案！



埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県さいたま市南区大谷口1064

電 話：048-887-6511

FAX: 048-882-5980

ホームページ：<https://e-jiro.com/>



宮崎 栄治郎

県政
ニュース



発行：宮崎栄治郎県政調査事務所 〒336-0042 さいたま市南区大谷口1064 Tel 048-887-6511 Fax 048-882-5980
E-mail : miyazaki19546028@gmail.com ホームページ <http://e-jiro.com/>

補正予算【第12号】

36億1,663万円

ポストコロナ見据えた経済対策重視

補正予算【第13号】

383億1,641万8千円

無料PCR・抗原検査を実施へ

県議会12月定例会報告



議会運営委員会
警察危機管理防災委員会
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
決算特別委員会／予算特別委員会
今年度所属委員会

県議会12月定例会は12月2日に開会し、補正予算【第12号】一般会計36億1,663万円及び補正予算【第13号】一般会計383億1,641万8千円等を議決し12月22日に閉会しました。（補正後累計：2兆6,375億5,877万6千円）

補正予算【第12号】の主な内容はポストコロナ・ウィズコロナを見据え、経営環境の変化に対応した事業の再構築に取り組む中小企業等への支援として1億2,814万1千円、キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援として4,653万6千円、県産農産物販売促進キャンペーンによる農業生産者への支援として1億6,216万6千円など、経済活性化を重視した予算編成となっています。

補正予算【第13号】は「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要な無料PCR検査・抗原定性検査を実施するための予算298億4,091万5千円が大きな柱となっているほか、観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援として31億4,065万7千円などが盛り込まれています。

補正予算(第12号)の主な内容

一般会計 36億1,663万円

- 新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援 7億522万3千円
- 介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策の継続 28億2,699万4千円
- 公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保
 - 債務負担行為の設定 限度額:111億5,862万4千円
 - 繰越明許費の設定 98億5,266万1千円

補正予算(第13号)の主な内容

一般会計 383億1,641万8千円

- 「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要な無料PCR検査・抗原定性検査の実施 298億4,091万5千円
- 社会経済活動の再開に向けた支援（宿泊割引等の観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援） 31億4,065万7千円
- 生活に困っている人々への支援（社会福祉資金特例貸付の受付期間を年度末まで延長） 53億3,484万6千円

(補正後累計 2兆6,375億5,877万6千円)

ウィズコロナ、ポストコロナの経済対策

現下の感染状況を踏まえ、経済・社会活動の正常化、活性化を図る観点から県独自の経済対策を展開

飲食・観光事業者への支援
・Go To Eat事業の再開・延長
・飲食店と学生アルバイトのマッチング支援
・とくとく埼玉！観光応援キャンペーン事業の拡充^補

県産農産物の販売促進
・地産地消月間
・県産農産物販売促進キャンペーンの実施^補

原油高など調達コスト高騰対策支援
・制度融資の拡充^補
・相談窓口の周知

DX推進支援
・DX推進支援ネットワークの構築
・商店街のキャッシュレス導入促進^補
・デジタル技術を活用した経営革新支援^補
・中小企業のためのデジタル人材育成支援^補

事業再構築支援
・事業再構築支援センターの設置
・事業再構築計画の策定支援^補
・デジタル技術を活用した経営革新支援（再掲）^補

^補は補正予算【第12号】にて対応

新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援①

事業再構築等に取り組む中小企業等への支援 1億2,814万1千円

(1) 事業再構築計画の策定支援

国の事業再構築補助金申請に係る事業計画の策定支援をコンサルタント等に依頼する際の費用を補助する。

補助率・補助上限額

補助率: 1/2 補助上限額: 25万円

(2) デジタル技術活用による経営革新支援

令和3年度に承認された経営革新計画に基づき、デジタル技術を活用した新サービス・新製品の開発やコスト削減等を行う際に必要となる費用を補助する。

補助率・補助額

補助率: 1/2 補助額: 50万円～150万円

キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援 4,653万6千円

概要

DX推進の入口となるキャッシュレス決済の導入に取り組む商店街に対し、決済端末費用や広報活動費について補助する。

対象者

商店街、商工会議所、商工会

補助率・補助上限額等

補助対象	補助要件	補助率・補助上限額
商店街会員のキャッシュレス導入率9割以上かつ新たに10店舗以上導入	決済端末費用	補助率10/10×導入店舗数×上限4万円
商店街会員に新たに20店舗以上導入		補助率1/2×導入店舗数×上限4万円
上記以外の場合		補助率1/2×導入店舗数×上限4万円

県議会サッカー振興議員連盟

埼玉スタジアム 2002 にて W杯アジア最終予選開催に向け奮闘!

W杯アジア最終予選の誘致協力を知事に要望

私が会長を務める県議会サッカー振興議員連盟は10月5日、「埼玉スタジアム2002公園メインピッチ芝生更新工事に係る要望書」を大野元裕知事に提出しました。

カタールW杯アジア最終予選ホームゲーム(3試合)について、埼玉スタジアム2002での開催のための誘致に協力することと、それに伴い、当初予定されていた芝生の張り替え時期を遅らせることを求めたものです。



日本サッカー協会田嶋会長が来庁



10月27日、日本サッカー協会の田嶋幸三会長が来庁し、大野知事にW杯アジア最終予選の誘致への協力を要請されました。

日本代表は1月27日に中国戦、2月1日にサウジアラビア戦、3月29日のベトナム戦と3試合のホームゲームを控えています。埼玉スタジアム2002は当初、同期間に芝生の張り替えが予定されており、本来であれば使用できない状況でしたが、先のサッカー議連の要請もあり、10月30日に大野知事は田嶋会長に誘致への協力を正式に表明しました。

※田嶋幸三会長は大野知事の返事を受けてJFAを通じて声明を発表。「埼玉スタジアムをワールドカップ予選の会場として使用したいとJFAの要望をお伝えしておりましたが、本日、ご協力をいただける旨のご返事を大野知事から直接いただきました。埼玉県や浦和レッズ、関係者の皆様にあらためて感謝を申し上げます。ワールドカップ予選を必ず突破できるように、日本サッカー界の総力を結集して戦ってまいります」とコメントされました。

決算特別委員会(最終日)

11月11日、決算特別委員会最終日となり、病院局、企業局、下水道局の審査を行い、それぞれの部局からの詳しい説明を受けた後に質疑を行ないました。

同委員会でまとめた提言は12月定例会にて提出され、承認されました。



浦和野田線の建設促進を千葉県に要望

浦和野田線建設促進期成同盟は11月19日、千葉県に浦和野田線の建設促進を求める要望活動を行いました。



地下鉄7号線期成同盟会

地下鉄7号線建設誘致期成同盟会が11月19日、埼玉高速鉄道線の建設促進及び延伸誘致に関して、県議会へ要望活動を行いました。



県私立幼稚園退職金財団

埼玉県私立幼稚園教職員退職金財団の皆さまが11月18日、県に要望書を提出され同席しました。教職員の人材確保のための支援の充実などを求めており、県議団としてもさらに力を入れて取り組まなければと考えています。



令和4年度の 予算編成に向け

団体要望

10月14日、私が会長を務めています自民党埼玉県連政調会が県下130有余の団体からの要望をとりまとめた「令和4年度 埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書」を大野知事に提出しました。埼玉県の来年度予算並びに施策へ反映するよう申し込みを行いました。



左から須賀敬史県議(政調副会長/県議団政調会長代理)、田村琢実県議(幹事長代理)、小島信昭県議(県議団団長)、長峰宏芳県議(副会長)、大野元裕知事、私(政調会長)、小谷野五雄県議(幹事長)、本木茂県議(総務会長)、中屋敷慎一県議(政調会長代理/県議団政調会長)、藤井健志県議(県議団政調副会長)、知事応接室にて。

全拉致被害者国民大集会に出席

「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」が11月13日、砂防会館にて開催されました。大会には岸田文雄内閣総理大臣はじめ松野官房長官兼拉致問題担当大臣らが出席。岸田総理大臣は、「拉致問題は岸田内閣の最重要課題」とした上で、「皆様と心を一つにしながら、総理大臣として自らが先頭に立ち、そして政府を挙げて、全力で取り組んでまいります」と挨拶されました。



▲横田早紀江さん(めぐみさんの母)は「13年間しか娘を育ててあがらなかつたことが本当に悔しい」と声を震わせ訴えられました。

市民体育大会少林寺拳法大会開催

さいたま市民体育大会少林寺拳法大会が10月24日、さいたま市浦和西体育館で開催され、組演武の部、単演の部で熱戦が繰り広げられました。



英霊議連で靖国神社を視察

県議会英霊にこたえる議員連盟で11月29日、靖国神社を視察・参拝しました。



しますよしのり氏がテレビ東京で紹介される

南区大谷口の住宅街にある彫刻家 しますよしのり氏の美術館を「さまあ～ず」のお2人がテレビ番組で訪問。作品を見学し、しますよしのり氏と奥様へインバードした様子が10月23日、テレビ東京「モヤモヤさまあ～ず2」で放映されました。



埼玉県議会議員

こみ中央区
んなさくに
んのちんは!!

みやざき ごいち

県政レポート

令和3年4月号

今月の「ごいちがGO!」

県議会で新年度の予算について議論し、決定しました。
今月号では中央区に関する県の事業について報告致します！

災害対策

中央公園南側の調節池の 調査・測量開始

→ゲリラ豪雨対策・鴻沼川の
水害対策として行います。

マンホールの交換

→ゲリラ豪雨時の
ふきあがり対策として
一部マンホールの
交換・整備を行います。



予算に
ついて
打ち合わせ中
です!!

芸術分野

さいたま芸術劇場

→築25年を経過し、
大規模改修・耐震工事が行
われます。



地域に
開かれた
劇場づくりを
目指します!



警察分野

警察官採用受験資格

35歳未満に
引き上げ
(昭和61年4月2日
以降生まれた人)

地域の
笑顔を守る!!



教育分野

県立高校の設備工事

与野高校…合宿所兼食堂の
耐震工事設計開始
いずみ高校…部室棟の工事



県議会に ごいちがGO

地域の問題・ご要望
お気軽にどうぞ！

6月に知事に対して質問をいたします。
地域からいただく疑問点を訴えます。
ご意見・ご要望をお寄せください。

携帯からも
送れます!!



FAX番号:048-633-9679まで送付ください。
(メールの方はgororin51@gmail.com)



ごいちのとことこ日誌

埼大通りの利用者より



埼京線高架下のネットの隙間からハトが出入りしています。
衛生的でないのでどうにかしてほしい。

ごいちからの ご報告

現地調査の結果、高架下ネットの
張り替え工事が行われました。
埼玉県・埼玉県議会は毎年JRに
要望活動を行っています。

新しいネットに
なりました！
みんなの心配解消に
なれば！



今後とも、オレンジマークのごいちを見かけたらお声かけください！
地域の問題・生活相談・行政のご意見や要望、県政に関する質問、
お気軽にどうぞ！

お問い合わせ先

公式HP: <https://51go.jp/>
E-mail: gororin51@gmail.com

ちゅうおうくを くろうないくに ごいちくる～
090-9679-5196

公式HP



Twitter



フェイスブック



管 理 責 任 者：中村 博

県政調査事務所：さいたま市中央区本町西4-19-19-205

編 集 責 任 者：柳瀬 富司

発 行 者：みやざきごいち県政調査事務所

[埼玉県議会自民党議員団 発行]

こみ中
んな央
にさ区
ちんの
んは!!

埼玉県議会議員

みやざき ごいち

県政レポート

議会で質問号

今月の「ごいちがGO!」

令和3年6月県議会で知事に対して質問を行いました。
私は新型コロナ対策や教育関連、少子化対策について質問しました。

新型コロナ対策



ごいちの質問①

ワクチン副反応に関する情報について
埼玉県は、どのように県民に提供しますか。

県からの情報は、彩の国だより（県の広報誌）や
ホームページで、広く県民に伝わるよう努めます。
県内企業にも情報提供を進めます。
県単独で情報収集を行うかは、医師会と相談します。

県からの
答え

ごいちの質問②

県庁のデジタル化をスピードアップするために
どのように考えていますか。

県からの
答え

現在約1900件、県の手続きのオンライン化が残っております。
今年度内にスケジュールを明確にし、期限を設けます。

教育関連

ごいちの質問①

家庭でICT端末を使うことについて、
県教育委員会はどのように取り組みますか。

県からの
答え

学校の先生をメンバーとするプロジェクトチームを
立ち上げました。先進事例を学校に紹介し、積極的に
家庭学習で利用できるようすすめます。生徒にあった
個別具体的な学びの実現をめざします。



ごいちの質問②

私立学校の教員研修について埼玉県として
どのように力を入れていきますか。

県からの
答え

どのような必要性があるか調査を行います。
私学教員の指導力向上は県全体の利益につながります。

少子化対策



ごいちの質問

不妊治療の保険適用が来年度始まるにあたり、県の助成は大幅カットになるのでしょうか。

県からの
答え&
ごいちの
提案

国の保険適用の動向を踏まえて、幅広く検討します。私は不妊検査・不育症検査の実費助成・夜間早朝受診可能な病院を増やす助成について提案しました。今後も埼玉県産婦人科医会と協力して進めてまいります。

治水・災害対策

ごいちの質問

与野中央公園の調節池の整備状況について、現状報告とこれからの予定について確認します。

県からの
答え

今年度は工事のための詳細設計を行います。県は来年度（令和4年度）には工事に着工予定です。洪水発生時の水位上昇を防ぎます。



ごいちとGO

ごいちにご意見
お寄せください!!

埼玉県議会は、毎年10月に埼玉県知事に
対して政策要望を提出しています。
ぜひご意見・ご要望お寄せください。

FAX番号:048-633-9679まで送付ください。
(メールの方はgororin51@gmail.com)

携帯から
送れます!!



みなさまからのご要望をいただいたあとのスケジュール

議会に
による
調査研究

9月
要望書へ
反映

10月
知事へ
要望提出

翌年1月
予算の
とりまとめ

翌年2月
県から
結果説明

要望者への
ご回答

- 団体に関しても同一の制度がございます。お問い合わせください。
- 国・市の課題は、国会議員まきはらひできさん・市議会議員を通し要望します。

お問い合わせ先

公式HP: <https://51go.jp/>
E-mail: gororin51@gmail.com

ちゅうおうくを くろうないくに ごいちくる~

090-9679-5196

公式HP



Twitter



Facebook



管理責任者: 中村 博

県政調査事務所: さいたま市中央区本町西4-19-19-205

編集責任者: 柳瀬 富司

発行者: みやざきごいち県政調査事務所

【埼玉県議会自民党議員団 発行】

こみ中
んな央
にさ区
ちんの
は!!

埼玉県議会議員

みやざき ごいち

県政レポート

令和3年県政レポート9月号

今月の「ごいちがGO!」

新型コロナ感染症対策や医療ケアが必要な子どもの支援について
ご報告します。

新型コロナ対策



申請はお早めに

埼玉県外出自粓等関連事業者協力支援金

検索



外出自粓で影響を受けている事業者に、国の月次支援金に上乗せした埼玉県独自の支援を行っています。
今回、以下の問い合わせをいただきました。



Q

給付を受けた事業者の公表をすると記載されていますが、どうにかなりませんか。

A

公表は、信用情報・個人情報にも関わることから、現時点で行う予定はありません。(7月～9月の給付分も公表は行いません。)

9月の県議会 最前线

医療ケアが必要な子どもを支援する法律が成立しました。
県は医療的ケア児支援センターの設置・学校へ付き添う保護者の負担緩和が責務となり、現在検討を進めています。
医療ケアが必要なお子さんを取りまく環境改善の声を県に届けます。



医療ケアが必要なお子さんを持つ
保護者から要望の聞き取りを行いました。



聞き取り内容

いただいた地域のご要望・県政へのご意見、
順次取り組んでおります。ご意見ありがとうございます。/



ごいちの どこどこ視察



信号機のない交差点の安全について
地域のみなさまよりご要望をいただきます。

通学路内の横断歩道を盛り上げ、車のスピードを緩める目的で設置される「ハンプ」。安全を確保するこの取り組みを視察しました。
さいたま市でも実証実験は行われております。
導入に向けて後押しをしてまいります。

←(写真) 赤い部分が道路を盛り上げたハンプ部分



ごいちのどこどこ日誌

上落合地区の交差点利用者より



歩行者用信号機が青になるまで
時間がかかり、信号無視が起きています!

ごいちからのご報告 → 運用変更が行われました。
他の信号機との連動を解消し、待ち時間が減りました!



より良い埼玉県にGO! /

ごいちに政策提言!!
実現したい政策についてご意見を送ってください



送れます!!
携帯から

お問い合わせ先

公式HP : <https://51go.jp/>
E-mail : gororin51@gmail.com

ちゅうおうくを くろうないくに さいちくる~
090-9679-5196



管 理 責 任 者 : 中 村 博
県政調査事務所 : さいたま市中央区本町西4-19-19-205
編 集 責 任 者 : 柳瀬 富 司
発 行 者 : みやざきごいち県政調査事務所
【埼玉県議会自民党議員団 発行】

こみ中
んな央
にさ区
んの
は
!!

埼玉県議会議員

みやざき ごいち

県政レポート

令和3年県政レポート11月号

今月の「ごいちがGO!」

埼玉県の今後の方針を決める計画づくりを行ってます

県の今後5年間の方針を決める総合計画のチェックを行っています。

各政策については、事前勉強会を開催し、審査を行います。

また、現場に赴き、担当者との意見交換も行っています。県民の望む方向と埼玉県の政策のすり合わせを行い、よりよい埼玉県を目指します！

(写真) 新都心にある医師確保のためのトレーニングセンターを視察



10月県議会のごいちの質問より

県政アンケートでいただいた「インクルーシブ公園が身近に広まってほしいです」の声の実現に向けて埼玉県・さいたま市に働きかけます。

ごいちの質問①

インクルーシブ公園（障害をもつ子どもも、お年寄りも誰でも利用できる配慮ある公園）の県の取り組み状況について伺います。

県からの答え

老朽化した遊具を取り換える際に、だれでも遊べる遊具に変更できないか検討中です。



写真是世田谷区きぬた公園
安心安全のゴムチップ舗装

ごいちの質問②

さいたま市では現在、インクルーシブ公園（遊具広場）の検討が行われています。そのような市町村の事業に、埼玉県はどのような支援を行いますか。

県からの答え

希望がある市町村から尋ねられれば、設置に向けた技術的支援を行います。

いただいた地域のご要望・県政へのご意見、順次取り組んでおります。ご意見ありがとうございます。



ごいちのとことこ日誌

上峰



地域の方に状況をお伺いして改善案を策定します

出会い頭の衝突事故が年5件発生し、トラブルも絶えない交差点の改善を行います！自治会長をはじめとした地域住民を交えて、埼玉県警とさいたま市の合同調査を行いました。

来年度は地域住民の声も反映した大規模改良を行っていきます!!

県政アンケートでごいちにGO!



ホームページからのお問い合わせ

さいたま市に住んでいながら、中央区以外のことを知る機会が少ないです。区と区の交流、各区の名勝・旧跡など興味のある話題を紹介したらいいかですか？

ごいちからの回答

さいたま市は10区行政区があります。さいたま市内の県議会議員に取材し、さいたま市の魅力発信に取り組んでいきます。



より良い埼玉県にGO!

ごいちに政策提言！！
実現したい政策についてご意見を送ってください



携帯から
送れます!!

お問い合わせ先

公式HP: <https://51go.jp/>
E-mail: gororin51@gmail.com

ちゅうおうくを くろうないくに ごいちくる～
090-9679-5196



管理責任者: 中村 博
県政調査事務所: さいたま市中央区本町西4-19-19-205
編集責任者: 柳瀬 富司
発行者: みやざきごいち県政調査事務所
【埼玉県議会自民党議員団 発行】

みんな中央にいる
みんなのまち!!

埼玉県議会議員

みやざき ごいち

県政レポート

令和3年県政レポート12月号

今月の「ごいちがGO!」

12月県議会は、12月2日～22日まで行われます。

12月県議会の主な議題について

埼玉県経済を活性化していく事業について

- 宿泊観光客への3000円クーポン利用期間の延長(令和4年3月1日まで)
- 国の事業再構築補助金のための事業計画作りを依頼した際の費用補助(補助率1/2 上限25万円)



ぜひご利用ください!

財源の確保について

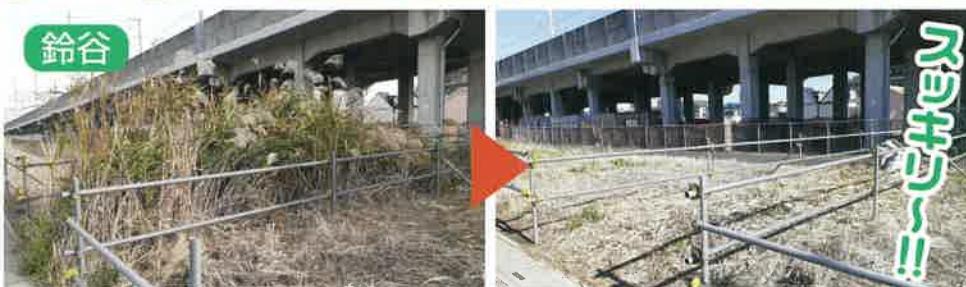
- 関東自治宝くじ来年度販売計画承認(埼玉県への収益金は約120億円を想定)

そのほか

- 県有施設の管理事業者契約更新
- 保健所の事務範囲の拡大にあたり、埼玉県からさいたま市へ権限移譲
- 公共工事量を毎月一定に効率化し、適正な工期を確保する取り組み



皆様のお声ありがとうございます 県政アンケートご報告



スッキリ!!!

現時点で解決した
中央区鈴谷の
公共スペースの草刈り。

その他のご報告



「与野公園の南側広場の水はけが悪い」



「与野高校のグラウンドの水はけを改善してほしい」



「別所沼公園の側溝に蓋がしまっておらず危ない」

▶ 12月10日までに清掃予定
▶ 清掃後も継続して調査します
中島隆一市議にご対応いただきました。

▶ 現在、清掃業者さんを手配中

▶ 注意喚起の看板設置予定です

今後その他のご要望も途中経過報告してまいります!

中央区のアートの底上げを応援!!



さいたま芸術劇場で中央区美術家協会さんの作品が展示される「中美展」が開催されます。
(開催期間:2022年1/25~2/13 休館日2/7)
また同劇場でストリートピアノも始まります。
(12/26、1/16、2/23、3/27 各日12時~13時)
中央区のアーティストを応援します!



ワードドライブポストってご存じですか?

ご家庭で余っている食品を地域のこども食堂へお渡しするポストが郵便局に設置されました。

未開封・賞味期限が1か月以上あるもの(お酒、生鮮食品、農作物以外)を皆様のお気持ちでご支援いただけたら幸いです。

与野本町・与野駅前・与野大戸・与野円阿弥・与野鈴谷・与野ハウス内・さいたま新都心合同庁舎内の各郵便局にポストが設置されています。



郵便局前でも
ご案内しています



ポストは郵便局の中に
設置してあります



中身はこんな感じです



より良い埼玉県にGO! /

ごいちに政策提言!!

実現したい政策についてご意見を送ってください



送れます!!
携帯から

お問い合わせ先

公式HP: <https://51go.jp/>
E-mail: gororin51@gmail.com

ちゅうおうくを くろうないくに ごいちくる~
090-9679-5196



管 理 責 任 者: 中村 博
県政調査事務所: さいたま市中央区本町西4-19-19-205
編 集 責 任 者: 柳瀬 富司
発 行 者: みやざきごいち県政調査事務所
【埼玉県議会自民党議員団 発行】

こみ中
んな央
にさ区
んの
ちは!!

埼玉県議会議員

みやざき ごいち

県政レポート

令和4年1月号



令和四年 新年の抱負

新しい年を迎え、気持ちを新たに活動してまいります。

広くご意見を伺い、埼玉県に届けます。

みなさまのご要望を実現してまいります！



今年のごいちがGO!/ 12月県議会で追加された議題について

「ワクチン・検査パッケージ」事業参加に必要な無料のPCR検査・抗原定性検査の実施

- 健康上の理由でワクチン接種を受けられない方
 - 感染拡大傾向時の知事の要請を受けた受検希望者
 - 12歳未満のお子さん
-) 左記の方が
対象となります

生活に困っている方への支援

- 生活福祉資金特例貸付の受付期間を3月まで延長するにあたり、県社会福祉協議会へ助成決定

ごいちの とことこ 視察

さいたま新都心地域
冷暖房センターへGO!

さいたま新都心地域冷暖房センターは、さいたま新都心に冷暖房（冷水や蒸気）を供給しています。リニューアル工事を行い、さいたま新都心地域の1年間のCO₂排出量の約25%、およそ5600トンを削減できるようになった取り組みを視察しました。

埼玉県議会では、今後の埼玉県のエネルギー政策について議論が行われております。



今回、リニューアルしたエンジン



冷却水から、冷房を作るための冷却棟



いただいた地域のご要望・県政へのご意見、順次取り組んでおります。ご意見ありがとうございます。

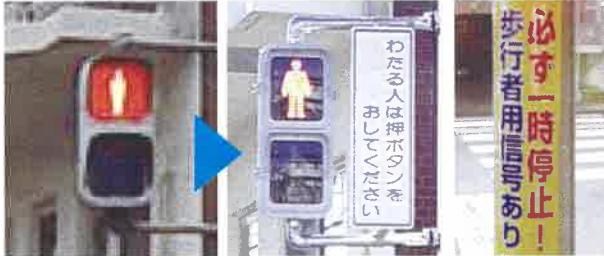


ごいちのとことこ日誌

鈴谷地区の交差点利用者より



夜、交差点の押しボタンに気付かず、信号無視が起きていて、危ないです。



さいたま市に対応
頂いた電柱幕

注意喚起で信号無視を減らします!

ごいちからの
ご報告

LED信号機に交換する際、埼玉県警にご対応いただきました!
さいたま市も電柱幕で対応していただきました。

県政アンケートご報告



年を取って、投票所に行くことも難しくなりました。
何か対策をできませんか？

ごいちからの
ご報告

県内では、飯能市が山間部の投票所を廃止し、残っている投票所まで移動手段を提供した事例のみで対応が進んでおりません。他県に範囲を広げ最新事例を調査するとともに、さいたま市選挙管理委員会と相談します。



県内の食料不安について取り組んでほしい。

ごいちからの
ご報告

県内食料自給率は現時点で10%（カロリーベース）です。食料の地産地消を進める上での、重要な指標として、今後の県議会での調査・質問の際、取り上げます。



\より良い埼玉県にGO!/

ごいちに政策提言！！

実現したい政策についてご意見を送ってください



送れます!!
携帯から

お問い合わせ先

公式HP: <https://51go.jp/>
E-mail: gororin51@gmail.com

ちゅうおうくを くろうないくに ごいちくる～
090-9679-5196



管 理 責 任 者：中村 博

県政調査事務所：さいたま市中央区本町西4-19-19-205

編 集 責 任 者：柳瀬 富司

発 行 者：みやざきごいち県政調査事務所

【埼玉県議会自民党議員団 発行】

みな
んな
に
ちん
は
!!

埼玉県議会議員

みやざき ごいち

県政レポート

中央区を住みやすく号



今月の「ごいちがGO!」

活動の一部を
ご報告します!

中央区のみなさまからご要望をいただいております。
解決できたものを報告させていただきます。
身近なこと、ささやかなことでかまいません。ご意見をお寄せください。



見通し悪い交差点



本町



見通し改善!!

埼玉県警が、小さいサイズの機械に変更し、見通しがよくなりました。
地域に住んでいる皆さんが、危ないところを一番知っています。ぜひ教えてください。

お子さん医療ケアが必要な支援

在宅医療の現場から

在宅医療のお子さんがつける人工呼吸器に
親御さんが手動で水をいれていますが、
吹きこぼれたり、こまっています。



県立病院に伝え、
自動給水できる
精製水パックが
使えるように
なりました！
付き添う保護者の
負担軽減のため、
今後も活動します。

鴻沼川内の 桜の木を撤去

鈴谷



県議会活動の支えはみなさまの声です！ ご意見ありがとうございます。

みなさまのご意見でできました！ まきはらひでき衆議院議員にご協力をいただきました



市議会議員の皆様にご協力をいただきました



お問い合わせ先

公式HP: <https://51go.jp/>
E-mail: gororin51@gmail.com

ちゅうおうくを くろうないくに ごいちくる～

090-9679-5196

公式HP



Twitter



Facebook



管 理 責 任 者：中 村 博

県政調査事務所：さいたま市中央区本町西4-19-19-205

編 集 責 任 者：柳瀬 富 司

発 行 者：みやざきごいち県政調査事務所

【埼玉県議会自民党議員団 発行】

こみ中央
みんなさ
んな区
んのち
んは!!

埼玉県議会議員

みやざき ごいち

県政レポート

地域活動報告号

今月の「ごいちがGO!」

活動の一部を
ご報告します!

中央区のみなさまからご要望をいただいております。

解決できたものを報告させていただきます。

身近なこと、ささやかなことでかまいません。ご意見をお寄せください。



横断歩道に点字ブロックを設置(エスコートゾーン)



みんなが暮らしやすい
中央区を目指します!!

県立与野高校の排水工事着手



グラウンドの水はけを改善します

曲がった標識を手作業で戻す



埼玉県警がご対応。標識は大切に!

大戸の県道の
不法投棄も
対応しました!!



信号機の時間調整
横断がスムーズに



ゲリラ豪雨後の
河川通路の砂利敷

みなさまのご意見をいただきました！（現在工事中、補修中のものもあります）

まきはらひでき衆議院議員に
ご協力をいただきました



自転車道を邪魔する
植栽の植え替え



地域要望を受けて
街路樹の剪定作業



通学路の
街灯新設・点灯



事故防止の路線表示新設



国道の不法投棄対策
放置されていた冷蔵庫を撤去



学校開放時駐輪場の
点灯時間の延長



自治会掲示板の
リニューアル



路面表示の新設



事故防止の注意喚起
カーブミラー設置の代替案



公園側溝注意喚起
転落防止に赤いコーンを設置



交通安全標識の更新

ご意見
ありがとうございます！

下落合の電灯の設置や
本町の道路段差補修も
対応しました!!



カーブミラー新設・修繕



児童遊園地の
傾いている塀の撤去

お問い合わせ先

公式HP: <https://51go.jp/>
E-mail: gororin51@gmail.com

ちゅうおうくの くろくなくす ごいちくる～
090-9679-5196

公式HP



Twitter



フェイスブック



管理責任者: 中村 博

県政調査事務所: さいたま市中央区本町西4-19-19-205

編集責任者: 柳瀬 富司

発行者: みやざきごいち県政調査事務所

[埼玉県議会自民党議員団 発行]

郵便はがき

3309890

200

料金受取人払郵便

さいたま
新都心局
承認

8048

差出有効期間

2023年3月

1日まで

●切手不要●

さいたま市中央区
本町西4-19-19-205

みやざき ごいち
県政調査事務所 行



64

郵便はがき

3309890

200

料金受取人払郵便

さいたま
新都心局
承認

8048

差出有効期間
2023年3月
1日まで
●切手不要●

さいたま市中央区
本町西4-19-19-205

みやざき ごいち
県政調査事務所 行

64

ごいちがGo!
チチ県政レポート

傾いていた公園の塀を撤去し、
通学路の安全を確保しました。

ハ王子

撤去!!

撤去前

埼玉県議会議員
みやざきごいち

料金受取人払郵便

さいたま
新都心局
承認

8048

差出有効期間
2023年3月
1日まで
●切手不要●

さいたま市中央区
本町西4-19-19-205

みやざき ごいち
県政調査事務所 行



64

郵便はがき

3309890

200

料金受取人払郵便

さいたま
新都心局
承認

8048

差出有効期間
2023年3月
1日まで
●切手不要●

さいたま市中央区
本町西4-19-19-205

みやざき ごいち
県政調査事務所 行

64

ごいちがGo!
チチ県政レポート

視覚障害を持った方のための
点字ブロックの補修を行いました。

完成!!

補修前

埼玉県議会議員
みやざきごいち

県政アンケート

ご自由に記載してください。

県政アンケート

ご自由に記載してください。



携帯からも送れます→

※お返事必要な方は連絡先を記入ください。



携帯からも送れます→

※お返事必要な方は連絡先を記入ください。



郵便はがき

料金受取人払郵便

さいたま
新都心局
承認

8048

差出有効期間

2023年3月

1日まで

●切手不要●

3 3 0 9 8 9 0

2 0 0

さいたま市中央区
本町西4-19-19-205

みやざき ごいち
県政調査事務所 行



ごいちがGo!

ブチ県政レポート

埼玉県議会議員
みやざきごいち



県政アンケート 自由記載欄



蒼天

そうてん

令和3年(2021)

万緑号

発行: 埼玉県議会
自由民主党議員団
〒350-1315 埼玉県狭山市北入曽294

県議会6月定例会報告

補正予算【第6号】約121億498万円
補正予算【第7号】約488億1,128万円
まん延防止等重点措置で影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円（補正後累計：2兆3,195億280万7千円）などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者（表1）、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者（表2）、宿泊事業者（表3）、地域公共交通事業者（表4）、県産品製造事業者への支援予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の6月21日から7月11日までの21日間の延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための新たな支援策や、生活困窮者を支援するための予算等が盛り込まれています。

本木しげる
埼玉県議会議員
産業労働企業委員
地方創生・行政改革特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別副委員長
県庁舎建替え検討促進議員連盟会長

(表1)

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 52億2,717万6千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】・月間売上が前年又は前々年同月比で50%以上減少しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】・令和3年4月・5月・6月の売上減少額（上限額は下図のとおり、算定は単月ごと）

【給付回数】・協力支援金として1事業者につき1回限り（3か月分をまとめて給付）

中小法人等の1か月当たりの上限額（個人事業者はこの半分）
国・県支援計 25万円／月



(表2)

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業 6億6,459万8千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】・月間売上が前年又は前々年同月比で30%以上減少している県内の酒類販売事業者等

【給付金額】・令和3年4月・5月・6月の売上減少額（上限額は下図のとおり、算定は単月ごと）

【給付回数】・協力支援金として1事業者につき1回限り（3か月分をまとめて給付）

中小法人等の1か月当たりの上限額（個人事業者はこの半分）
国・県支援計 30万円／月



引き続き、中面をご覧下さい。▶

※1面より続く。

(表3)

宿泊事業者への支援 9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

感染症対策に資する物品の購入経費等

- サーモグラフィやアクリル板等の導入費用
- 非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強 等

補助率・補助上限額

補助率：各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30～49室	10～29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500



(表4)

宿泊事業者への支援 9億997万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者



対象となる取組

- 感染症対策に資する取組
光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置 等
- 利用者等への周知に係る取組
ポスター掲示(車内、駅、事業所等)、車内での放送 等

支援額

地域鉄道事業者	1法人ごと500千円+35千円×車両数
路線バス事業者	1法人ごと500千円+15千円×台数
法人タクシー事業者	1法人ごと100千円+10千円×台数
個人タクシー事業者	1者ごと 20千円

臨時議会で【第1号】～【第5号】の補正予算を議決!!

県議会は4月～6月の間に5回の臨時議会を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるための施策・補正予算などを議決してまいりました。

補正予算【第1号】 2月定例会にて議決

生活福祉資金の貸付原資等への補助及び飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金（第8期）の給付を決定

【一般会計】195億2,222万円

補正予算【第2号】 4月臨時会(4月19日)にて議決

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金（第9期）の給付を決定

【一般会計】385億5,340万9千円

補正予算【第3号】 4月臨時会(4月27日)にて議決

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金（第9期）等の給付を決定

【一般会計】24億6,903万1千円

補正予算【第4号】 5月臨時会(5月11日)にて議決

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金（第10期）の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るためにの予算措置を決定

【一般会計】272億332万7千円

補正予算【第5号】 5月臨時会(5月31日)にて議決

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金（第11期）の給付と感染者の急増に備えた病床・宿泊療養施設の更なる確保に要する経費などの予算措置を決定

【一般会計】509億2,571万3千円



補正予算【第2号・第3号・第4号】

感染防止対策協力金（第9期）

協力金の算定方法が売上高に応じたものに変更になります

まん延防止等重点措置区域

その他の地域

売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
10万円以下	4万円	8.3万円以下	2.5万円
10万円以上 25万円以下	4万円から10万円 ※売上高に応じて変動	8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高に応じて変動
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たり額

※ 売上高減少額方式(大企業等)の場合は、売上高減少 × 0.4(最大20万円、下限なし)

補正予算【第5号】

感染防止対策協力金（第11期・第12期）

協力金の算定方法が売上高に応じたものになります

まん延防止等重点措置区域

その他の地域

売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
7.5万円以下	3万円	8.3万円以下	2.5万円
7.5万円以上 25万円以下	3万円から10万円 売上高 × 0.4	8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 売上高 × 0.3
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たり額

※ 売上高減少額方式(大企業等)の場合は、売上高減少 × 0.4(最大20万円、下限なし)

埼玉県デジタルトランスフォーメーション

埼玉県は現在、デジタル化を強力に推進し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションによる快適で豊かな暮らしやすい新しい埼玉県への変革を目指しています。

行政手続のオンライン化状況について

行政手続のオンライン化を図るため、申請書等に求めていた押印の96.4%を廃止

- 押印の見直し方針 ◆認印 → 廃止
◆登記印・登録印 → 原則として廃止（印鑑証明書の提出を求め、厳格な本人確認が必要なもの）

見直し結果

押印を求める様式の総数7,414件

押印廃止7,149件(96.4%)

廃止済み6,275件

廃止予定 874件

押印存続265件(3.6%)

(存続する理由)

国の法令等216件

県の規則等 49件(印鑑証明書を求めるもの)

（具体例）

見直し結果	対象者	様式名称
廃止	県民・事業者	県税に関する申請書・報告書
	県民・事業者	各種補助金の申請書
	県民・事業者	請求書（県からの支払いに係るもの）
	職員	育児休業承認請求書
存続	県民・事業者	委任状（マイナンバー情報の開示請求）

押印廃止などの結果、オンラインでできる手続がR3.2月と比較して2.7倍(1,541件)となった

行政手続のオンライン化の状況

- ◆全体の手続件数3,830件(R3.4.1時点速報値)

オンライン化済

R3.2月562件→R3.4月1,541件(40.2%)

オンライン化予定 408件(10.7%)

オンライン化検討中 1,881件(49.1%)

押印廃止によりオンライン化した手続（例）

手続名称	手続主体	申請総数(R3.元年度)
介護保険法に基づく変更届等	事業者	約2,700件
自動車地球温暖化対策実施状況報告書	県民・事業者	約800件
総合教育センター施設開放事業施設利用日誌	県民	約700件

オンライン化を阻害する要因

- ◆提出書類として、戸籍謄本の原本などが必要 ◆対面による受付で詳細確認や現地確認等が必要
◆国の法令等に基づく手続であり、国の方針による

今後の対応

- ◆「オンライン化検討中」の手続について、提出書類など押印以外の阻害要因への対応策を検討し、行政プロセスの見直しを行うことで、オンラインで受付可能な手続の増加を図る。
◆国の法令等に基づく手続について、国に対し、必要な法令等の改正を行うことを要望。

県庁舎建て替え検討促進議員連盟を設立

昭和26年度に建てられた本庁舎は今年で築70年目を迎え、その後建てられた第二庁舎も含め老朽化が著しく、執務スペースは狭隘であります。また、県庁舎は8棟に分散化するなど様々な課題を抱えています。

埼玉県は、建物の目標使用年数を80年としていますが、本庁舎は令和13年にはこの目標使用年数を迎えることとなります。

本県議会では、令和元年6月27日に県庁舎建替え等検討特別委員会（本木茂委員長）を設置し、様々な課題を指摘するとともに、将来の県庁舎の在り方について早急に検討に着手すべきである旨を指摘し、令和2年3月26日に大野元裕知事に対して、提言を行いました。

これを受け、現在、埼玉県において県庁舎問題検討会が設置され、議論が進められているところであります。建物の目標使用年数となる令和13年まで残り10

年しかなく、今後のスケジュールを鑑みると時間的猶予はありません。

そこで、我々埼玉県議会議員の有志は、県庁舎の建替え問題について検討し、その議論を促進することを目的とするため、「県庁舎建替え検討促進議員連盟（会長=本木茂県議）」を設立しました。



令和3年
7月28日

狭山環状有料道路が無料開放となります

狭山環状有料道路は狭山市街の交通渋滞の解消を図るため、同市街をう回する有料の環状道路として昭和62年に開通しました。このたび、料金徴収期間が満了を迎え、**令和3年7月28日(水)午前0時から無料開放**となります。無料開放後、撤去工事完了までの間は料金所が残り、車線規制を行いますので、ご通行の際にはご注意ください。

狭山環状有料道路の割引回数券の払戻しは、狭山管理事務所(窓口で受付)と、埼玉県道路公社本社(郵送のみ受付)の2箇所で行います。詳細は、埼玉県道路公社ホームページにてご確認ください。

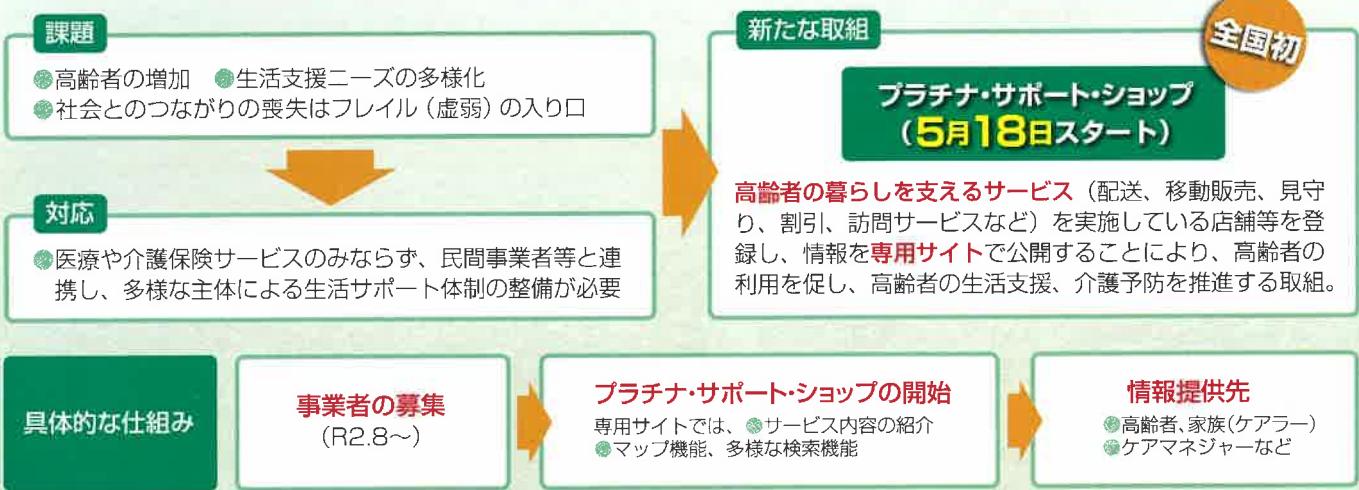
<http://www.tollroad-saitama.or.jp/>



高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗・事業者等を登録し、情報を県の専用サイト公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みがスタートしました。

高齢者の暮らしを支える「プラチナ・サポート・ショップ」



登録サービス例 登録事業者・店舗数 1,795件(R3.5.18現在)

買い物支援
(移動販売、配達など)
イトーヨーカ堂
コモディイイダなど

宅配・デリバリー
(食材、日用品など)
コープみらい
弁当配食事業者など

生活サービス
(見守り、防犯など)
日本郵便
埼玉りそな銀行など

施設・場所貸し
(貸しスペースなど)
ウエルシア薬局
セブン-イレブンなど

情報提供先

- 高齢者、家族(ケアラー)
- ケアマネジャーなど

公式ステッカー

プラチナ・サポート・ショップ

高齢者レイキイキとした暮らしを支えるお店

サービス内容

埼玉県
県民登録
電話番号
048-830-3226

検索

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿

連携支援 + やりたいこと・楽しみなど「自分らしい」暮らし 買い物支援

企業によるSDGsの取組など 企業活動

高齢者のイキイキとした暮らし 誰一人取り残さない社会の実現へ

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 報告

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は6月29日に開催され「新規陽性者数等の推移」ほか7件について審査が行われました。当日の審査は5時間以上に及びましたが、次の通り概要をお知らせ致します。



質問①

「まん延防止等重点措置区域については、感染者の動向、東京都区部との隣接状況や鉄道路線などを総合的に判断して指定しているとのことだが、県民に説明責任を果たす上で、今後、同区域を指定する場合には、隣接する自治体への影響等を踏まえ、基準や根拠となる数値を示すことはできないのか。」

回答①

「同区域の指定に当たっては、今までどおり感染状況などを総合的に判断して決めていくが、今後は、根拠に基づいた指定についても検討してまいりたい。」

質問②

「今後、県のワクチン集団接種会場が4か所に拡大するが課題は何か。」

回答②

「ワクチンの確保が一番の課題になると考えている。国からどの会社のワクチンがいつ供給されるのかについて回答がない。ワクチンがモデルナ製なのかファイザー製なのかによって、必要な設備や人員も変わってくる。様々なチャンネルを使いながら情報収集に努め、1日でも早い開設を目指したい。」

質問③

「感染症対策課は、増員されているが長時間の時間外勤務が減らない。この業務がいつまで続くか分からず、モチベーションをどう維持し高めるかが重要になる。また、ワークライフバランスにも配慮されておらず、職員のモチベーションを考えると異動時期に関係なく職員を入れ替えながら課の体制の維持を考える時期に来ていると思うがどうか。」

回答③

「ゴールの見えない中、どのように職員のモチベーションの向上を図り、健康管理を行っていくかは非常に重要である。今まで、業務が増えるに従い職員を増やしてきたが、今後は、業務の状況や新型コロナウイルスの感染者数を見極めながら、職員の意向、健康状況などを踏まえ、定期異動にかかわらず、状況に応じた人事異動も検討してまいりたい。」

質問④

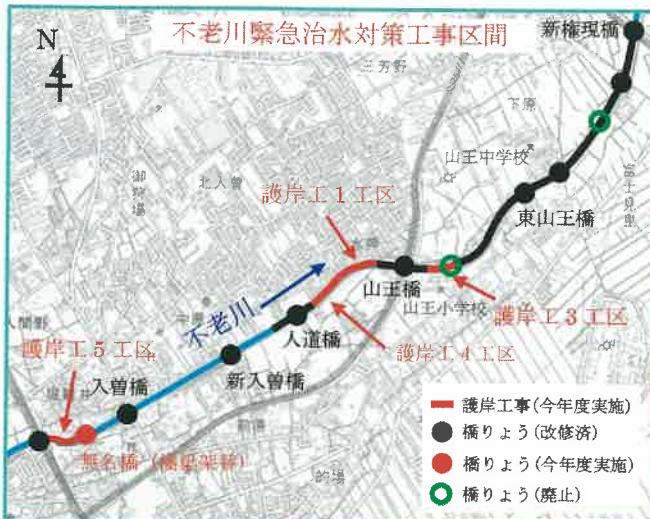
「埼玉県宿泊・自宅療養者支援センターでは、自宅療養者に対して24時間365日体制で見守りができる仕組みを整備し、業務については委託するということであるが、委託先の事業者は東京都品川区の会社と聞いています。県内にも福祉関係で、24時間随時対応のサービスを担える事業者があると思うが、部局間連携で県内の事業者を組み合わせて、事業を行う必要があると思うがどうか。」

回答④

「御指摘のとおり部局間連携を図っていかなければならないと考えている。今回の外部委託であるが、県内の医療機関の協力をいただき、自宅療養者が体調を崩したときに訪問診療を行うことなどを想定している。」

不老川緊急治水対策事業の進捗状況

平成30年11月から河川改修工事が本格的にスタートし、順調に工事が進んでいます。埼玉県では、今年度も引き続き河川拡幅と護岸工事を行ってまいります。騒音や周辺の交通規制など、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願いいたします。



護岸工1工区(R2~ 塩野建設工業(株))L=80m

護岸工3工区(R3~ (株)関東建設)L=60m

護岸工4工区(R3~ 未定)L=180m

護岸工5工区(R3~ 未定)L=150m

橋梁架替(R1~ 中里組(株)) 1橋



護岸工2工区(R2~ (株)小林土建)L=70m

護岸工3工区(R2~ (株)小林土建)L=50m

護岸工4工区(R3~ (株)日清建設)L=70m

護岸工5工区(R3~ 未定)L=40m



人道橋上流部完了状況



石橋上流完了状況

不老川は重機やダンプが入れるような進入路や作業スペースがありません。工事実施にあたりましては、多くの方に御協力いただきながら工事を進めてまいりました。関係する皆様には、厚くお礼申し上げます。

また、用地の取得も順調に進捗し、ご協力くださいました地権者の皆様には深く感謝申し上げます。安全な河川を実現するためには、地域住民の方々のご理解が不可欠です。ご協力いただきました大勢の皆様に感謝を申し上げます。

(資料提供：埼玉県川越県土整備事務所)

本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>



県政報告



蒼天

令和3年(2021)

秋霜号

発行: 埼玉県議会
自由民主党議員団
〒350-1315 埼玉県狭山市北入曽294

県議会9月定例会報告

医療体制の確保と
経済対策補正予算
【第10号】

1,271億6,885万円

段階的緩和措置
に伴う補正予算
【第11号】

244億6,608万5千円

ポストコロナに向けた経済対策 と医療体制の充実・強化を推進

県議会は9月24日から10月14日にかけて9月定例会が開催され、一般会計補正予算【第10号】1,271億6,885万円、及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】244億6,608万5千円の計上などを議決しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の10月以降の実施方針」を受け、来年3月末までの検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化する経費として1,219億8,623万7千円が計上されました。また県内経済活動の回復とポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター（仮称）の設置費用などで7,091万2千円、公共事業の追加として51億1,170万1千円が盛り込まれました。

埼玉県議会議員 本木しげる

産業労働企業委員
地方創生・行財政改革特別委員
新型コロナウイルス
感染症対策特別副委員長
県庁舎建替え検討促進
議員連盟会長
彩の国さいたま人づくり
広域連合議會議長



補正予算【第11号】は、10月1日から24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への時短要請に対する協力金（第15期）の支給などが盛り込まれています。

DX推進支援ネットワークを通じた デジタル導入企業の支援 971万1千円

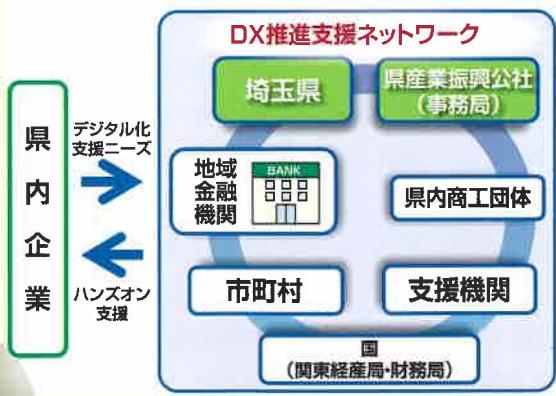
県内企業のデジタル実装を加速するため、国、県、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを有する地域金融機関、支援機関が相互に連携した支援体制を構築。

1 支援ネットワークの構築

国、県、市町村、経済団体、地域金融機関、県内支援機関のネットワークを形成し、デジタル化等の推進に係る情報共有を行う。

2 ウェブサイトの構築

企業のニーズを捉えて、より充実した各支援機関の先進事例集や専門家情報などの各種支援策を集約し、ワンストップウェブサイトを構築する。



引き続き、中面をご覧下さい。▶

令和3年9月定例会

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長報告

定例会最終日の本会議で、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長報告を行いました。委員長報告の全文は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されております案件は、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」であります。今は、「第5波の振り返り」について審査を行いました。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑を行いました。

以下、主な論議について申し上げます。



まず、「県庁内の食堂は、感染症対策をしっかり講じているが、彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店プラスの認証を受けていない。飲食店プラスの認証を受けてもらう目的は、飲食店の感染症対策についての意識を高めてもらうことと県民が安心して飲食店を利用してもらうことだと思う。まずは、県庁内の食堂や県有施設内の飲食店が、飲食店プラスの認証を受け、県民に安心を与え、また、感染症対策の意識を高めてもらうことを示す必要があると思うがどうか」との質問に対し、「当該制度は、飲食店を安心して利用してもらう趣旨から始めたものである。外部の方の利用が少ない食堂については、積極的に働き掛けておらず、協力金の対象になる飲食店に比べて認証が進んでいない。県内の飲食店に制度の趣旨をしっかりと説明し理解していただき、飲食店プラスの取得を広く働き掛けたい」との答弁がありました。

次に、「飲食店プラスの認証業務を委託している。条件を満たしていないのに認証された事例や満たしていない項目があったとしても、事後のチェックがない事例など、様々な意見があり、飲食店プラスの信頼性が揺らいでいると感じている。例えば認証ダブルプラスのような

新たな認証制度を設けるなど、信ぴょう性をしっかりと担保するための工夫が必要と考えるがどうか」との質問に対し、「デルタ株のまん延を受けて、国でも業種別ガイドラインの見直しを呼び掛けており、技術実証や、新たな変異株等の様々なリスク分析などを進めていく中、第三者認証制度の在り方について、本県でも検討している。提案いただいた内容をしっかりと受け止め、より良い制度になるように対応したい」との答弁がありました。

次に、「埼玉県宿泊・自宅療養者支援センターの業務について、自宅療養中、県からの連絡がなく、電話も全く通じない状態になり、亡くなられる方もいる中で、多くの方が、とても不安を感じていたと思う。想定を超える患者の増加で、人員の確保が追い付かず、業務が滞ったとのことだが、一人当たりの業務量をしっかりと計算できていれば、必要な人員の把握ができたと思うがどうか」との質問に対し、「業務をしっかりと履行できず多くの方に御迷惑をお掛けした。根本的な問題の一つとして、健康観察の対象人数を、最大何名まで受け持つことができるのかということについて、委託業者との間で認識のずれがあった。契約に数値を明記していなかったという反省点がある。今後、新たな委託業者と契約する際は、最大何名まで受け持つかということを契約書等にしっかりと明記する」との答弁がありました。

次に、「県が設置している大規模接種センターの予約率が一日13.2%で、当日受付を入れても約20%のことである。現在は予約枠が埋まっているので、受付時間の延長や接種会場を利便性が良い場所に移すなど、弾力的な運用により、接種センターの利用拡大を図るべきと考えるがどうか」との質問に対し、「受付時間は、当初、17時までであったが、エッセンシャルワーカーを接種対象としたときに19時まで延長した。また、22時まで受付時間の延長を考えたが、副反応が起こった場合、救急搬送など医療機関への搬送が必要になることから、医療機関と相談をしたところ、深夜帯での対応が難しいとの意見があったため、19時でにした経緯がある。また、接種会場を利便性が良い場所に移すことについては、接種センターは医療法上、診療所扱いになっており、制度面との兼ね合いの検討が必要になる。しかしながら、コストをかけて接種センターを運営している以上、予約が埋まる利用拡大策を考えていく」との答弁がありました。

次に、「酸素ステーションの使用病床は、9月1日と5日

の両日が10床のうち6床の利用で最大であった。病床がひっ迫し、自宅療養者が非常に増えた時期であるにもかかわらず、なぜ、10床が1日も満床にならなかったのか」との質問に対し、「9月上旬に病床がひっ迫していたのは事実である。保健所において、入院基準に基づき入院を判断し、入院調整本部で一元的に入院調整を図った結果、速やかに入院が決まらなかった方で、酸素投与が必要であった方が最大6人であった」との答弁がありました。

以上、審査経過の概要について申し上げましたが、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」につき



ましては、今後とも引き続き審査する必要がありますので、閉会中の継続審査事項として御決定くださいますようお願い申し上げまして、本委員会の報告を終わります。

今後の感染状況の変化も踏まえた医療提供体制等の強化のポイント

検査・医療提供体制

●入院調整本部の機能強化

看護師の夜勤体制の強化

⇒感染拡大期の深夜から早朝にかけて看護師

2名を新たに配置

感染者フォローアップ体制

●保健所の相談対応・健康観察業務の強化

派遣看護師を増員

⇒90人体制から116人体制へ

自宅・宿泊療養体制

●自宅療養者支援体制の強化

宿泊・自宅療養者支援センターの運営体制強化

⇒自宅療養者18,000人(ピーク時)に対応

健康観察に係る医療機関との連携体制強化

⇒調整窓口を新たに設置

支援センター
(1社による運営)

●健康観察 ●協力機関に依頼

業務ひっ迫



強化後
役割を分担し
人員を増強

支援センター
(複数事業者による運営)

●健康観察

調整窓口

●協力機関に依頼



<無症状・症状の軽い方>

<基礎疾患がある方など>

エスカレーターは止まって利用! 安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は施行を前に県内11主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターやPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全利用を呼びかけています。

「エスカレーターの安全利用について
詳しくはこちらをご覧下さい。」

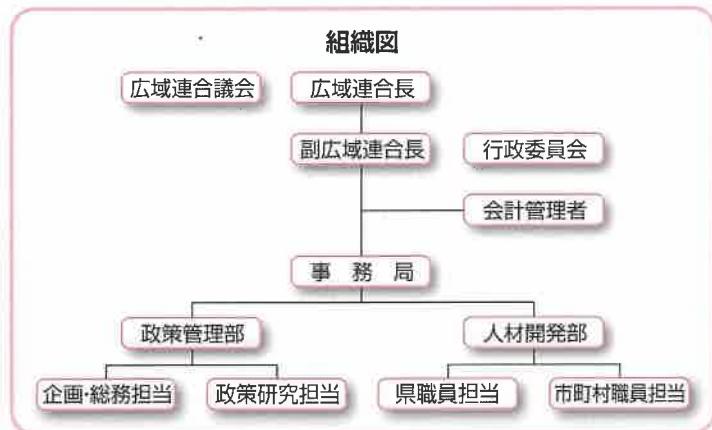


彩の国さいたま人づくり広域連合議会の議長に就任

人口減少社会の到来、激甚化する自然災害、ICT等の技術革新など自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に的確に対応していく自治体職員の「人づくり」の重要性が高まっています。

彩の国さいたま人づくり広域連合は、地方が主役となる分権時代の「人づくり」を目指して、埼玉県と県内全市町村が設立した、地方自治法に基づく『広域連合』(特別地方公共団体)です。

この度、本木茂県議は彩の国さいたま人づくり広域連合の議長に就任しました。



事業の3本柱

1. 人材派遣事業

「職員研修」及び「政策研究」を実施

2. 人材交流事業

「民間企業派遣」及び
「専門職 意見・情報交換会」を実施

3. 人材確保事業

「市職員の人材確保(採用)」を支援

安心につながる積極的な取り組みを視察

10月25日、埼玉石心会病院(狭山市入間川)で新設中のコロナ対応病棟(50床)を視察しました。

厚生労働省は10月1日、冬期に懸念される新型コロナウイルスの感染拡大「第6波」に備えて、医療提供体制の見直しを各都道府県に通知しました。病床がひっ迫した第5波と同程度の感染拡大を前提として、患者の健康と安心を確保するため、臨時の医療施設を含め、病床や医療従事者を確保することが主な課題です。

気の抜けない状況が続く中、埼玉石心会病院においてコロナ対応病棟を新たに施設中と聞き視察してまいりました。病棟責任者から施設内の設備や診療体制を詳しく説明され、大いに地域医療に貢献できるものと感じました。



説明に熱心に耳を傾ける本木県議。



本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>



県政報告



蒼天



令和3年(2021)

陽春号

発行: 埼玉県議会
自由民主党議員団
〒350-1315 埼玉県狭山市北入曽294

県議会2月定例会報告

令和3年度
一般会計 **2兆1,393億6,522万円**

安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算(一般会計: 2兆1,198億4,300万円)および補正予算(一般会計: 195億2,222万円)等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助(約1,000億3,542万円)をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

**約444億円の令和2年度
2月補正予算も計上**

2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急施を要するとして3月2日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

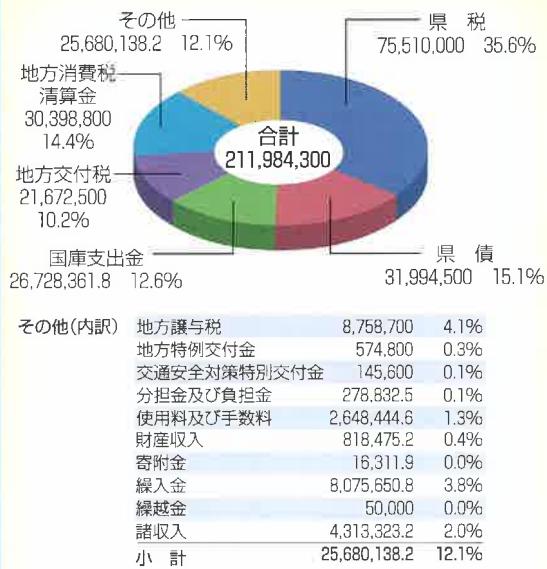
一方、歳入は県税収入が減少する厳しい状況となっておりますが、国庫支出金をはじめ臨時財政対策債や基金の切り崩し等で補うかたちとなっています。

埼玉県議会議員
本木しげる
総務県民生活委員
地方再生・行財政改革特別委員
新型コロナウイルス感染症対策
特別副委員長

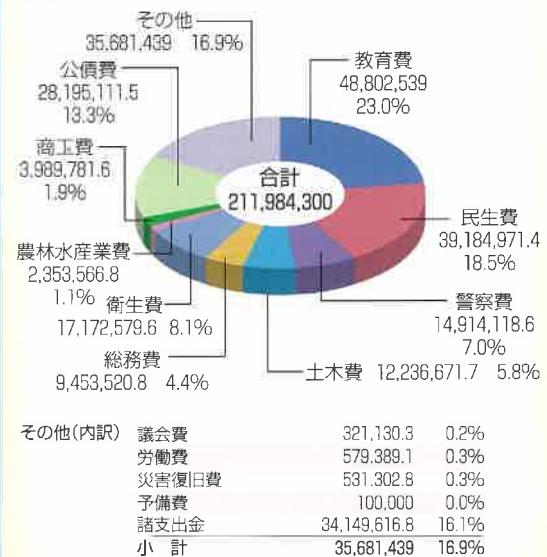


令和3年度埼玉県当初予算(一般会計)

●歳入(単位=万円)



●歳出(単位=万円)



引き続き、中面をご覧下さい。▶

令和3年度当初予算 狹山市内の県土整備事業箇所

(予算1,000万円以上の事業)



① 中新田入間川線(上奥富地内)



⑤ 川越入間線(堀兼地内)



② 日高狭山線(根岸地内)



③ 堀兼根岸線(柏原小入口交差点)



⑥ 堀兼根岸線(根岸地内)

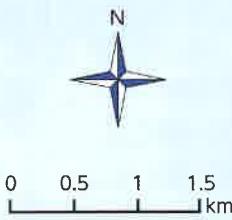


④ 川越入間線(入曾交差点)



⑦ 所沢狭山線(富士見地内)

事業名	路線名等	事業の概要
① 社会資本整備総合交付金(改築)事業費	中新田入間川線	L=900m, W=6.0(9.0)m
② 道路環境整備費	日高狭山線	側溝新設 L=100m
③ 交差点整備費	堀兼根岸線	交差点改良
④ 交差点整備費	川越入間線	交差点改良 W=15m, L=90m
⑤ 舗装道整備費	川越入間線(北入曾)	舗装修繕 W=6.5m, L=270m
⑥ 舗装道整備費	堀兼根岸線	舗装修繕 W=8m, L=360m
⑦ 舗装道整備費	所沢狭山線	舗装修繕 W=9m, L=350m
⑧ 橋りょう修繕費	堀兼根岸線(狭山大橋)	橋脚補強、落橋防止
⑨ 舗装道整備費	所沢堀兼狭山線	舗装修繕 W=6.3m, L=480m



0 0.5 1 1.5 km



⑩ 川越所沢線(上赤坂地内)



⑪ 川越所沢線(上赤坂地内)



⑫ 日高狭山線(根岸地内)



⑬ 笠幡狭山線(宮沢橋付近)



⑭ 川越入間線(堀兼地内)



⑮ 上ノ原団地(上広瀬地内)



⑯ 不老川(石橋付近)



⑰ 不老川(草刈橋上流)



⑱ 入間川(昭代橋上流)

事業名	路線名等	事業の概要
⑩ 舗装道整備費	川越所沢線	舗装修繕 W=6.5m, L=480m
⑪ 舗装道整備費	日高狭山線	舗装修繕 W=6.5m, L=520m
⑫ 舗装道整備費	笠幡狭山線	舗装修繕 W=6.4m, L=570m
⑬ 舗装道整備費	川越入間線(堀兼)	舗装修繕 W=6m, L=670m
⑭ 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	笠幡狭山線	歩道整備 W=2.5m, L=320m
⑮ 砂防維持修繕費	上ノ原団地	法枠修繕工、測量設計
⑯ 河川改修費	不老川	測量設計、用地買収、借地
⑰ 社会資本整備総合交付金(河川)事業費	不老川	護岸工、用地買収
⑱ 川の再生推進費	入間川	測量・設計 1式

当初予算
(一般会計)

令和3年度の主要な事業のご報告

■新規事業
■拡充事業
■新規事業

新型コロナ感染症対策のさらなる強化

■検査体制・医療提供体制を強化・確保	997億37.1万円
■ワクチン接種体制の整備(専門相談窓口の設置等)	3億3,504万円
■新型コロナ感染拡大防止対策	
・介護・障害者福祉サービス等への支援	18億9,240.3万円
・飲食店等への支援(飲食店等が行う感染予防対策の費用を補助)	4億2,000万円
・県立学校における感染防止(必要な教材器具等を整備)	1億9,896.3万円
・警察活動における感染防止	1億2,862.9万円

災害対策の重点取り組みと強化

■流域治水対策を加速化	112億75万円 (2月補正予算との合計=280億3,950万円)
■整備水準を超える洪水等への対応	8億4,604.7万円 (2月補正予算との合計=9億2,204.7万円)
■災害に備えた医療体制を強化	5,469.2万円
■家畜伝染病の防疫体制を強化	9,034.5万円

地域経済を支え活性化を目指す

■県内経済を支える中小企業を支援	201億8,782.6万円
■県内企業の海外ビジネス展開を支援	1億419.5万円
■農林業の生産基盤・販売力強化	
・生産基盤の強化(高収益事業を実現するほ場整備実証事業)	4,000万円
・農業の担い手育成(未来型農業教育環境整備事業)	1,323.5万円
・持続可能な農業の確立(農業法人経営継続計画の策定支援、県産米競争力強化プロジェクトの推進等)	3,934.1万円

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

■警察業務を効率化し警察力を強化	2億9,473.2万円
■行政のデジタルトランスフォーメーションを推進	8億7,012万円
■業務効率化のためのデジタル基盤を整備	12億5,609万円
・i-Constructionを推進	4億5,918万円
■中小企業・小規模事業者のデジタル化を支援	2億8,795.2万円

既存資源を活用した観光基盤の構築

■渋沢栄一翁を軸とした観光振興	2,365.8万円
■民間事業者等と連携した広域観光を促進	2,369.2万円
■eスポーツ等を活用した観光振興	1,000万円

活力を高める社会基盤の整備

■直轄事業と連携した骨太の道づくり	43億5,287.1万円
■ミッシングリンクを解消し道路網の多重化を構築 (2月補正予算との合計=51億9,918.5万円)	40億9,147.7万円
■産業拠点を支えるインフラ整備 (2月補正予算との合計=34億6,792.6万円)	22億8,792.6万円

未来を拓く次世代を育成

■教育の情報化を推進	6億4,232.2万円
■自立と社会参加を目指す特別支援学校を整備	29億5,766.7万円
■県立高校トイレ改修加速化事業	31億828.1万円

みどり育む持続可能な未来へ

■Next川の再生を推進	11億1,507.7万円
■農業用水の水辺周辺を活用	5億879.3万円
■プラスチックの循環利用や食品ロス削減の取り組みを推進	1,397.6万円

暮らしを守る安心安全への取り組み

■ケアラーやヤングケアラーへの支援	1億8,817万円
■児童虐待防止対策を強化	9億5,508.2万円
■生活困窮者や生活保護受給者等に対する支援	4億4,257.4万円



副反応等の専門相談窓口

新型コロナのワクチン接種は医療従事者から始まり、4月からは高齢者(65歳以上)、その後基礎疾患有する方や高齢者施設等の従事者、その他の方々へと順次行われる予定です。(地元の市町村から接種券が配布され、費用は国が負担するため無料です。)

県は副反応等に係る専門相談窓口を開設しました。専門的な知識を有する看護師や医師などが24時間体制で相談に応じます。今後も県民の皆さまが安心して接種できる体制を整えてまいります。

～専門相談窓口～

0570-033-226(ナビダイヤル)

※土日祝含む24時間対応

※接種券に関することや接種の方法等については、地元の市町村の相談窓口にお問い合わせください。

全国初、エスカレーター 安全条例を可決!

私たち自民党県議団が2月定例会で提案しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が可決・成立しました。施行は周知期間を設け令和3年10月1日としました。

条例は、県民にエスカレーター利用時は立ち止まって乗ることを努力義務とし、違反者に対する罰則は規定しませんでした。また、エスカレーターを管理する事業者には周知徹底を、県にも啓発の推進などを求めています。

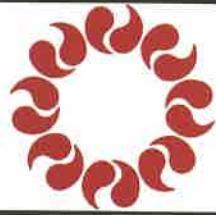
エスカレーターを歩くことは重大な事故につながりかねません。条例化で状況を少しづつ改善していくと考えています。



本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正吉 良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ（以上49名）

全国初!! 条例化
埼玉県から始めよう

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

立ちはだまろう!! エスカレーターでは義務化

令和3年10月1日から施行

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

埼玉県議会

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました！

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年一月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関するとともに、エスカレーターの利用及び管理に関する事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しないことはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。



埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島信昭

団長ご挨拶

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年であります。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても補正予算を令和三年度だけでも十三度審議するなどして、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策における県の執行体制の検証等を

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立つた県政運営を行つて参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。

県民の皆様のご協力をお願い致します。



条例改正案を検討する政務調査会の様子

必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組む責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもらうことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものとしています。

本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。

今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になろうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』 改正案(第2回)を民主党県議団が提出・成立

改正条例を自民党県議団が提案・成立！



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員会

自民党
四年度政
和四年度
要望19
野知事に
びに施策
いました

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱（合計384項目）」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望（市町村要望195項目・議員要望46項目）」を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

「政策大綱」を提言・提案！



建設業関連の課題検討PT

建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子を把握し、改善に努める為に「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行つたアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するため、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するため、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

あなたの声を県政に

埼玉県議会議員 本木 茂





蒼天

そう てん

令和4年(2022)

新年号

発行: 埼玉県議会
自由民主党議員団
〒350-1315 埼玉県狭山市北入曽294

県議会12月定例会報告

補正予算【第12号】

ポストコロナ見据えた経済対策重視

補正予算【第13号】

無料PCR・抗原検査を実施へ

36億1,663万円

383億1,641万8千円



県議会12月定例会は12月2日に開会し、補正予算【第12号】一般会計36億1,663万円及び補正予算【第13号】一般会計383億1,641万8千円等を議決し12月22日に閉会しました。(補正後累計: 2兆6,375億5,877万6千円)

補正予算【第12号】の主な内容はポストコロナ・ウィズコロナを見据え、経営環境の変化に対応した事業の再構築に取り組む中小企業等への支援として1億2,814万1千円、キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援として4,653万6千円、県産農産物販売促進キャンペーンによる農業生産者への支援として1億6,216万6千円など、経済活性化を重視した予算編成となっています。

補正予算【第13号】は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状の方に加え、感染拡大傾向が見られる場合には、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づき知事が受検要請を行い、これに応じた感染に不安を感じる無症状の方などの検査を無料化するための予算などが盛り込まれています。

補正予算(第12号)の主な内容

一般会計 36億1,663万円

- 新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援 7億522万3千円
- 介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策の継続 28億2,699万4千円
- 公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保
 - 債務負担行為の設定 限度額: 111億5,862万4千円
 - 繰越明許費の設定 98億5,266万1千円

補正予算(第13号)の主な内容

一般会計 383億1,641万8千円

- 「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要な無料PCR検査・抗原定性検査の実施 298億4,091万5千円
- 社会経済活動の再開に向けた支援
 - (宿泊割引等の観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援) 31億4,065万7千円
- 生活に困っている人々への支援
 - (社会福祉資金特例貸付の受付期間を年度末まで延長) 53億3,484万6千円

(補正後累計 2兆6,375億5,877万6千円)

本木しげる

埼玉県議会議員

産業労働企業委員
地方創生・行政改革特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別副委員長
県庁舎建設検討促進議員連盟会長
彩の国さいたま人づくり広域連合議会議長
予算特別委員長



引き続き、中面をご覧下さい。▶

令和3年12月定例会

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会報告

定例会最終日の本会議で行われた新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長報告は次のとおりです。(全文)

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されております案件は、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」であります。今回は、「第6波への備え」について審査を行いました。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑を行いました。

以下、主な論議について申し上げます。

まず、「各市町村へのワクチンの配布について、来年2月の接種分から55対45の割合でファイザー社製と武田/モデルナ社製が配布されると聞いている。前回までは、ほぼファイザー社製が配布されていたと認識しているが、市町村職員や県民は、副反応を含めて交互接種に対する安全性や有効性について不安を感じている。混乱を避けるために十分な説明が必要と思うが、どうか」との質問に対し、「市町村職員や地元の医師も不安に思われていることは承知している。県では、国からの通知後に、速やかに市町村説明会を実施し、体制整備を依頼した。また、武田/モデルナ社製のワクチン接種について、医師に対しても、医師会が参加する説明会に職員を派遣し、武田/モデルナ社製のワクチンの安全性等について説明したところ、医師からは『武田/モデルナ社製ワクチンの安全性や有効性について理解し、接種に協力したいと思

うが、県民が少し不安を持っているのでPRしてほしい』という意見があった。そこで、先月知事が堀内詔子ワクチン接種推進担当大臣に面会したときに、国民に対して武田/モデルナ社製の有効性についてしっかりと

PRしていただきたいと要望したところである。また、国から示された国民向けのリーフレットなども使いながら、安全性や有効性について、県民にPRしていきたい」との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルス感染患者の受入れにより、医療機関の経営状況がひっ迫していると聞いている。県内では104の医療機関で受入れを行っているが、こうした医療機関の個々の経営状況を把握しているのか」との質問に対し、「日本病院会や全日本病院協会に登録してい

る病院の全体の経営状況は把握している。また、個々の病院について、救命救急センターや周産期医療センターを有する病院の経営状況は確認しているが、それ以外の病院については確認していない。ただ、非常に厳しい経営状況であることは理解しているので、国に対して、しっかりと財政支援を行っていただきたいと要望している」との答弁がありました。



次に、「医療機関ごとの病床使用率にはらつきがあった。今回、見直しを行った病床確保計画では、8割の病床使用率となっているが、本計画の実効性がしっかりと担保できるのか」との質問に対し、「第5波では、本年8月21日の病床使用率が最大で、72.4%であったが8割には達していない。第6波への対応として、8割以上の病床使用率を目安とする受入れ条件を書面で締結したほか、県としても、今後は入院調整のルールを各医療機関に周知していく。また、軽症用ベッドの有効利用を図るために、調整本部で重症患者の転院を調整することも予定している。このようなことを組み合わせて、病床使用率の向上を図っていく」との答弁がありました。

次に、「ワクチンの保管について、低温での保管など特別な管理が必要であるが、何らかの理由でワクチンが廃棄されていると聞いている。県として市町村のワクチン廃棄量をどのように把握しているのか」との質問に対し、「大量の廃棄が生じた場合には、市町村から県に報告があり、9月以降6市町から大量廃棄の報告を受けた。注意すれば防げる事例もあるので、報告した市町には厳重に注意し、そのほかの市町村に対しても説明会などを通じて、注意喚起を行っている。今後、3回目の接種を進めるに当たり、貴重なワクチンの大量廃棄が生じることがないように、市町村に対し、管理について、再度注意を徹底していく」との答弁がありました。

以上、審査経過の概要について申し上げましたが、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」については、今後とも引き続き審査する必要がありますので、閉会中の継続審査事項として御決定くださいますようお願い申し上げまして、本委員会の報告を終わります。



不老川年末合同清掃に参加

12月4日(土)、入曽地区自治会連合会と不老川をきれいにする会の役員の皆さんによる合同による不老川年末合同清掃に参加しました。

当日は各自治会長、埼玉県・狭山市職員、不老川の工事関係者、それから市長、市議の皆さんら計83名が参加しました。

燃えるゴミ340kg、燃やさないゴミ90kgを収集しました。

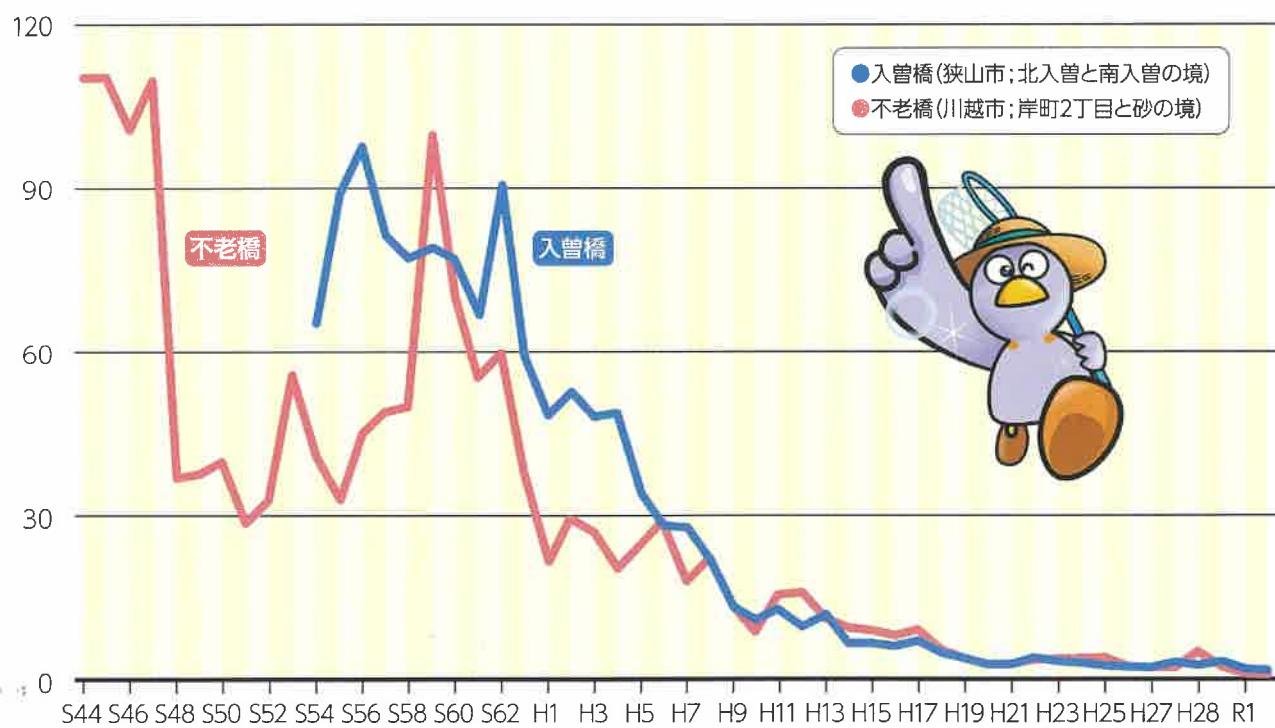
不老川はかつて日本一汚れた川として不名誉なレッテルを貼られていきましたが、不老川をきれいにする会をはじめ埼玉県、狭山市、諸団体の皆様の協力により、今では鮎が棲めるほどきれいな川になりました。私は生まれた時から不老川の近くに住んでいますので、子どもの頃落ちていた発泡スチロールを川に浮かべ、そ

の上に乗ってあそんだり、竹棹を使って棒高の要領でむこう岸に渡ったりしてあそびました。川に落ちてびしょぬれになったことは一度や二度ではありません。

下表はBODの年毎の数値を示したものです。(BODとは最も一般的な水の汚れの度合いを表す指標です。BODの値が大きいほど、その水質は悪いといえます。)



不老川の水質(BOD年平均値)の経年変化



不老川 水質経年変化(BOD mg/L 年平均値)

年 度	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61
入曽橋											65	89	98	81	77	79	77	66
不老橋	110	110	100	110	37	38	40	28	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55

年 度	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
入曽橋	91	59	48	53	48	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8	7.1	6.2
不老橋	60	37	21	30	27	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5	9.1	8.4

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
入曽橋	7.2	5.1	4.3	3.2	2.6	4.7	3.5	2.8	2.5	2.9	2.9	3.1	2.8	3.2	2.2	1.6
不老橋	9.2	5.5	3.9	3.0	3.2	3.8	3.9	3.8	4.1	2.5	2.2	2.4	5.0	2.7	1.0	0.9

新しい生活様式を見据えた 社会経済活動の活性化に向けた支援



事業再構築等に取り組む中小企業等への支援
1億2,814万1千円

(1) 事業再構築計画の策定支援

国の事業再構築補助金申請に係る事業計画の策定支援をコンサルタント等に依頼する際の費用を補助する。

補助率・補助上限額

補助率：1/2 補助上限額：25万円

(2) デジタル技術活用による経営革新支援

令和3年度に承認された経営革新計画に基づき、デジタル技術を活用した新サービス・新製品の開発やコスト削減等を行う際に必要となる費用を補助する。

補助率・補助額

補助率：1/2

補助額：50万円～150万円



キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援
4,653万6千円

概要

DX推進の入口となるキャッシュレス決済の導入に取り組む商店街に対し、決済端末費用や広報活動費について補助する。

対象者 商店街、商工会議所、商工会

補助率・補助上限額等

補助対象	補助要件	補助率・補助上限額
決済端末費用	商店街会員のキャッシュレス導入率9割以上かつ新たに10店舗以上導入	補助率10/10×端末導入店舗数×上限4万円
	商店街会員に新たに20店舗以上導入	補助率1/2×端末導入店舗数×上限4万円
	上記以外の場合	補助率1/2×端末導入店舗数×上限4万円
広報活動費 (イベントや商店街の広報等)	商店街会員のキャッシュレス導入率9割以上	補助率10/10×上限30万円

ウィズコロナ、ポストコロナの経済対策

現下の感染状況を踏まえ、経済・社会活動の正常化、活性化を図る観点から県独自の経済対策を展開。

飲食・観光事業者への支援

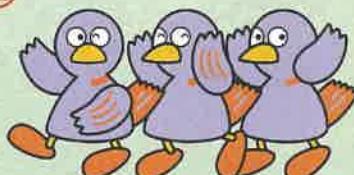
- Go To Eat事業の再開・延長
- 飲食店と学生アルバイトのマッチング支援
- とくとく埼玉!観光応援キャンペーン事業の拡大^補

県産農産物の販売促進

- 地産地消月間
- 県産農産物販売促進キャンペーンの実施^補

原油高など調達コスト高騰対策支援

- 制度融資の拡充^補
- 相談窓口の周知



事業再構築支援

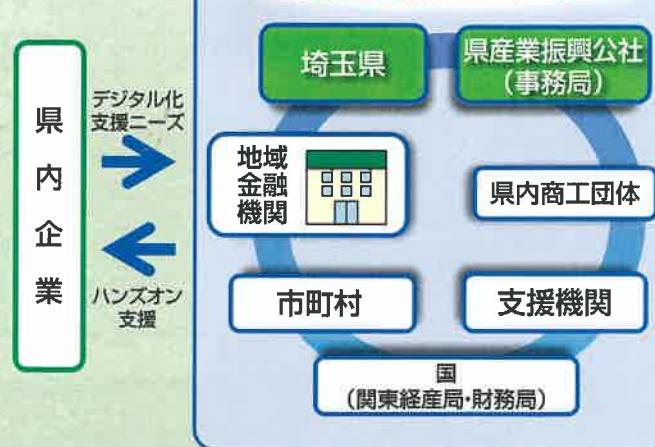
- 事業再構築支援センターの設置
- 事業再構築計画の策定支援^補
- デジタル技術を活用した経営革新支援(再掲)^補

DX推進支援

- DX推進支援ネットワークの構築
- 商店街のキャッシュレス導入促進^補
- デジタル技術を活用した経営革新支援^補
- 中小企業のためのデジタル人材育成支援^補

^補は補正予算【第12号】にて対応

DX推進支援ネットワーク



埼玉県南部ワクチン接種センターにおける追加接種の開始

令和4年2月から高齢者（施設入所者等以外）の追加接種の接種間隔を8か月以上から7か月以上に前倒しを行う方針が決定しました。

多くの高齢者が令和3年7月までに2回目の接種を完了していたことを踏まえて、7か月後の令和4年2月から埼玉県南部ワクチン接種センターにおいて追加接種を開始します。

追加接種の開始予定日	令和4年2月1日
予約方法・受付開始時期	準備でき次第、記者発表
接種対象	県全域の3回目接種対象者（3回目接種券をお持ちの方） ・65歳以上の高齢者（施設入所者等以外）で2回目接種後7か月を経過した方 ・上記の他、2回目接種後8か月以上経過した方
接種場所	埼玉県浦和地方庁舎（埼玉県南部ワクチン接種センター）
使用するワクチン	武田／モデルナ社製のワクチンを使用
接種人数	1日最大1000人程度を想定
予算措置	既定予算で対応



県民に対する要請とPCR検査等無料化について

年明けから新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が急速に増加し、今後オミクロン株による感染がどのように推移していくのかとても心配です。

県ではオミクロン株に関する更なる科学的知見が得

られるまでの間、感染不安を感じている県民の皆さんに対して、「新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項」に基づき、PCR検査又は抗原検査を受けることを要請しています。

県民の皆さんに対する要請		PCR検査等無料化について
対象者	次の要件の両方を満たす者 ① 埼玉県内に在住する者 ② ワクチン接種の有無に関わらず、新型コロナウイルス感染症の症状がなく、感染リスク等が高い環境にあるなどの理由により、感染に不安を感じる者	オミクロン株の市中感染の確認に伴い、令和3年12月28日より埼玉県における無料検査の対象者を拡大しました。 従来の対象者 「ワクチン・検査パッケージ」を活用するため検査が必要な方のうち、健康上の理由等でワクチン接種が受けられない方
区域	県内全域	従来の対象者 + 特措法第24条第9項に基づき知事が行うPCR検査等の受検要請に応じた「感染不安を感じる方」
期間	令和3年12月28日(火)から	検査の種類：PCR検査または抗原定性検査 検査の場所：県内薬局・ドラッグストア253店舗（1月7日現在）

災害時連携病院の指定について

～令和4年1月に10か所の災害時連携病院を指定しました～

県では、多数の負傷者が発生する首都直下地震など大規模災害に備え、新たに災害時連携病院制度を創設し10か所の医療機関を指定しました。

災害時連携病院は、災害時に重症患者を受け入れる22か所の災害拠点病院と連携を図りながら、中等症患者や容態の安定した重症患者を受け入れます。

また、災害時連携病院は災害派遣医療チーム「埼玉地域D M A T」を保有し、災害現場での活動など速やかな医療救護活動を実施します。

令和8年度末までに35か所の災害時連携病院の指定を目指します。

指 定 医 療 機 関		(指定日 令和4年1月1日)
①	社会医療法人 熊谷総合病院 (熊谷市)	
②	独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院 (所沢市)	
③	医療法人 埼玉成恵会病院 (東松山市)	
④	社会医療法人 入間川病院 (狭山市)	
⑤	社会医療法人財団石心会 埼玉石心会病院 (狭山市)	
⑥	越谷市立病院 (越谷市)	
⑦	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス 東埼玉総合病院 (幸手市)	
⑧	医療法人社団哺育会 白岡中央総合病院 (白岡市)	
⑨	医療法人社団晃悠会 ふじみの救急病院 (三芳町)	
⑩	日本赤十字社 小川赤十字病院 (小川町)	



本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>



県議会2月定例会報告 県政史上最大規模《一般会計当初予算》

2兆2,284億5,900万円を議決

直面する危機からの脱却と日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現へ

県議会2月定例会は2月17日に開会し、過去最大となる一般会計当初予算2兆2,284億5,900万円等を議決し、3月25日に閉会しました。

「直面する危機からの脱却」と「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」の2つを柱に掲げた当初予算は、最も重要な課題として新型コロナ対策として約1,845.5億円が計上され、ワクチン接種医療機関への支援をはじめ高齢者施設などのクラスター対策の強化などが盛り込まれました。またウィズコロナの下、その有用性が高まっているデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進についても、県庁のDX化を進めるために約31.8億円、中小企業のDX化支援に約1.8億円、キャッシュレス決済の導入を進める商店街支援に約1.4億円などが計上されました。

新型コロナ感染症の長期化にともない県の財政は厳しい状況が続きますが、県民の安心・安全の確保を最優先に、人々の生活と健康、地域経済を守るために全力で取り組んでいく所存です。

令和3年度補正予算について

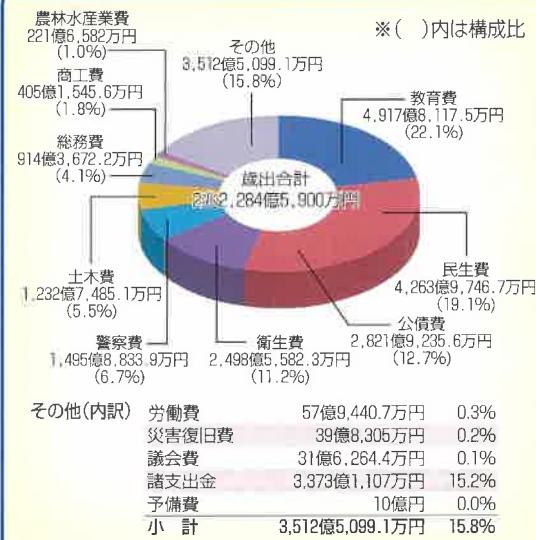
2月定例会では令和4年度当初予算に加えて、令和3年度2月補正予算【第14号】【第15号】【第16号】を議決しました。

補正予算【第14号】は549億3,564万3千円で、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算に対応して、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に係る公共事業の追加等が計上されました。

補正予算【第15号】は121億4,350万3千円で、観光応援キャンペーンの規模拡大に係る経費をはじめ新型コロナ対策推進基金への積み増しなどが盛り込まれています。

補正予算【第16号】は222億4,429万7千円で、補正後の令和3年度の累計額は2兆7,147億3,871万6千円となりました。その主な内容は、まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴う、事業者への感染防止対策協力金等となっています。

令和4年度埼玉県当初予算(一般会計)



埼玉県議会議員
本木しげる

警察危機管理防災委員
経済・雇用対策特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別副委員長
県庁舎建替え検討促進議員連盟会長
予算特別委員長(前)



引き続き、中面をご覧下さい。▶

当面する危機からの脱却、回復・成長

【新型コロナ感染症の拡大防止】

■検査・医療提供体制等の確保……………1,705億1,649.9万円

- 検査・医療提供体制の強化(一部新規)：1,379億9,614.5万円
※行政検査を着実に実施するとともに、感染動向に応じ病床を確保するため医療機関へ各種補助(入院医療機関への協力金、救急等医療提供体制確保支援等)を行う。

- 軽症者等の療養体制の確保：283億3,184.6万円

- クラスター対策：7,666.1万円

- 県民相談体制の強化：14億3,687.9万円

- 感染者フォローアップ体制の強化：26億7,496.8万円

■新型コロナワイルスワクチン接種の推進……………99億7,026.5万円

- 接種医療機関等への支援(新規)：69億9,678万円

- 埼玉県ワクチン接種センターの運営(4か所に拡充)：26億9,042.2万円

- 副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知：2億8,306.3万円

■福祉施設における感染拡大防止対策……………27億7,462.4万円

- 介護施設等における感染拡大防止対策への支援：9億8,230万円
※ゾーニング環境等の整備に要する経費を補助。

- 児童福祉施設等における感染拡大防止対策への支援(新規)：14億6,035.5万円

- 介護・障害福祉サービスの事業継続のための支援：2億7,910.5万円

- 福祉施設におけるリリーフナース制度の構築(新規)：5,286.4万円

【ウィズコロナ下での経済回復・成長】

■事業再構築の取り組み等への支援……………2億9,962.4万円

- 中小企業事業再構築支援事業(新規)：2億3,121.6万円
※経営革新デジタル活用支援補助事業他

- 中小企業経営革新促進事業：6,172.9万円

- 地場産業のチャレンジ支援事業：667.9万円

■デジタル化によるビジネスモデルの転換支援……………5億5,225.6万円

- 県内中小企業のDX推進(一部新規)：1億6,052.9万円
※「埼玉県DX推進支援ネットワーク」を軸とした県内企業のDX推進(新規)：2,594.8万円／サービス産業におけるDXの促進支援：665.1万円／経営革新デジタル活用支援事業(新規)：1億1,513万円他

- 技術・製品の開発支援とAI・IoTの活用支援：2億2,468.9万円

- ※技術開発の支援(新規)：1億4,803.1万円他

- オンラインを活用した販路開拓支援：2,317.5万円
※ビジネスマッチングサイトの新設(新規)：1,017.5万円他

- キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援(新規)：1億4,386.3万円

■中小企業におけるデジタル人材の確保・育成の支援……………2億3,980.1万円

- 即戦力となる人材確保を支援(新規)：1億7,438.4万円

- デジタル分野における人材の育成を支援(新規)：2,136.7万円

- 新女性のデジタル人材育成推進事業(新規)：4,405万円
※女性のデジタル人材育成プラットフォームの設立他

■行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進……………19億454.2万円

- DXの推進(一部新規)：7億5,232.4万円

- ※テレワーク・ペーパーレスの推進：6,609.8万円／デジタライゼーションツールの運用：5億5,283万円／情報連携プラットフォーム整備計画事業(新規)：4,508.5万円／WEBデータベース推進事業(一部新規)：4,682.5万円

- DXの推進に向けた基盤整備(新規)：11億5,221.8万円

- ※基幹系業務システムの最適化：5億1,172.4万円／第5次県庁LANの構築：3億3,735.5万円／次期情報セキュリティクラウドの導入：3億179.7万円他

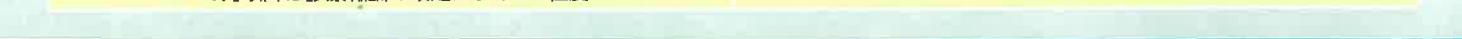
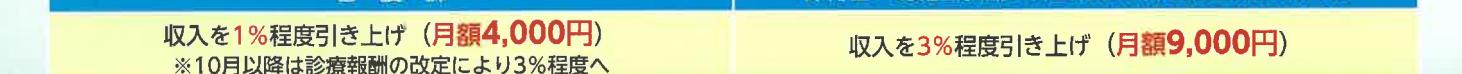
■エッセンシャルワーカーの待遇改善……………136億3,125.5万円

看護師

収入を1%程度引き上げ(月額4,000円)
※10月以降は診療報酬の改定により3%程度へ

保育士、幼稚園教諭、介護施設や障害福祉施設職員等

収入を3%程度引き上げ(月額9,000円)



日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現

■交通安全対策の推進

●交通安全施設整備:52億9,436.9万円

※通学路における歩行者用信号機増設による安全対策の推進／ゾーン30プラスの整備による生活道路対策の推進他

●子どもの命を守る通学路の緊急対策(新規):8,000万円

※令和4年度は170箇所の安全対策を実施

●歩道や自転車通行空間の整備:26億6,594.3万円

■ケアラー・ヤングケアラーへの支援

●ヤングケアラー支援体制の整備(新規):2,991.1万円

※ヤングケアラー支援推進協議会の設置・検討・コーディネーターの配置／ヤングケアラーの早期発見・把握の体制づくり他

●ケアラー支援事業の推進:7,036.7万円

※ケアラー支援普及啓発事業／市町村等支援事業他

●教育相談支援体制(ヤングケアラー等)の充実(一部新規):10億751万円

■地域の医療体制の充実

●在宅医療提供体制の整備推進:3,914万円

※医師の育成(一部新規)／アドバンス・ケア・プランニングの普及他

●遠隔妊産婦モニタリング支援設備を活用した産科医療体制整備事業(新規):4,511.4万円



- 大動脈解離の救急医療体制の整備(新規):639.3万円
- 医師確保対策の推進(一部新規):9億130.9万円
- ※県総合医局機構の推進／医学生・研修医の誘導・定着促進／医師にとって魅力ある埼玉ブランドの構築(一部新規)他
- 埼玉版ネウボラの推進(一部新規):2億6,899.5万円
- ※母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の構築(新規)／子育て世代包括支援センターの整備促進・支援他

■児童虐待防止対策の強化

●児童虐待相談対応の充実(一部新規):1億3,055.2万円

※音声認識による記録の自動作成システムの導入や児童虐待の類似事例検索機能の追加等ICTを活用した児童相談所の業務効率化他

●市町村における相談体制強化の支援(一部新規):3,907.3万円

※市町村が実施する保護者に対するペアレントトレーニングや要支援家庭への家事・育児支援に対する補助他



■多様なニーズに対応した教育の推進

●学習環境のデジタル化(一部新規):7億6,195.6万円

※県立学校におけるICT環境整備と活用支援事業(一部新規)／データサイエンス・AIリテラシー活用における調査研究(新規)／県立高校オンライン講座の実施(新規)他

●いじめ・不登校対策相談体制の充実(一部新規):9億7,825.1万円

※スクールカウンセラーの配置／スクールソーシャルワーカーの配置拡充／オンライン相談の実施(新規)他

●特別支援学校の整備(一部新規):48億9,513万円

■誰もが生き生きと活躍できる社会へ

●若者人材の県内企業への就職支援(一部新規):5,992.2万円

※県内企業合同インターンシップ情報説明会の開催(新規)／WEBの会社説明と対面のリアル面接を行う合同企業面接会の開催他

●女性のキャリアアップへの支援(一部新規):2億4,832.5万円

※潜在的求職者チャレンジ応援(新規)／多様なニーズに対応した就業支援他

●障害者が安心して暮らせる場の確保

●(一部新規):16億2,256.9万円
※重度障害者グループホームの支援体制の強化(新規)／重度障害者グループホームの整備(新規)／障害児通所事業所・入所施設の創設他

●分身ロボットを活用した障害者就労支援事業(新規):170.8万円

●LGBTQへの支援(一部新規):2,000.7万円

※大学生向けアライの取り組み(新規)／企業を対象としたLGBTQ指標制度の導入(新規)／相談窓口の設置(新規)／LGBTQ懇話会の開催(新規)他

■持続可能な成長を実現する

●埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進(一部新規):1億4,282.1万円

※既存工業団地のエネルギー活用調査／プロジェクトに取り組む市町村への助成(新規)他

プロジェクトに取り組む市町村への補助

①事業化検討補助	まちづくりの事業化に向けた検討費用
補助率 1/3(※)	〈例〉サウンディング調査に係る費用や事業化に向けた検討会議開催費用など
上限 500万円	
②事業推進補助	まちづくりに関するソフト・ハード事業
補助率 1/2(※)	〈例〉アプリケーションの開発や地域拠点施設の整備など
上限 5,000万円	

※令和3年度の普通交付税不交付団体は1/3

●国直轄事業と連携した骨太の道づくり:47億4,447万円

●ミッシングリンク(幹線道路の未整備部分)の解消:35億2,844.5万円

●橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強:144億3,175.2万円

●市街地の強靭化のための無電柱化の推進:37億3,022.3万円

●空き家対策の促進(一部新規):2,277.8万円

※空き家等対策促進事業／中古住宅流通・住み替え促進事業／専門家を活用する「空き家コーディネーター」を配置(新規)

●河川・砂防施設の管理徹底、強化:95億7,820.4万円

※民間事業者と連携した河川空間の利活用／水辺deカーボンニアートラルの推進(新規)他

●埼玉ブランド農産物推進事業(一部新規):739.6万円

※県産農産物情報発信強化事業／県産農産物ブランド力強化事業(一部新規)他

●果樹産地育成事業(新規):1,600万円

※温暖化に適応した収益性の高い果樹産地を育成する(新規)他

●水田フル活用支援事業(一部新規):2,744万円

※主穀作生産振興対策事業／麦・大豆等作付拡大支援事業(新規)他

令和4年度当初予算 狹山市内の県土整備事業箇所

(予算1,000万円以上の事業)



① 鮫井狭山線(柏原小入口交差点)



⑦ 根岸堀兼線(柏原地内)



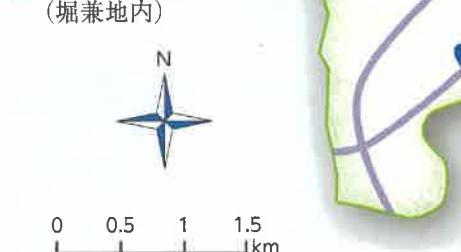
② ③ 中新田入間川線(西武線踏切付近)



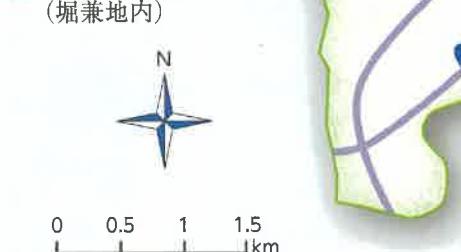
⑧ 所沢堀兼狭山線
(堀兼地内)



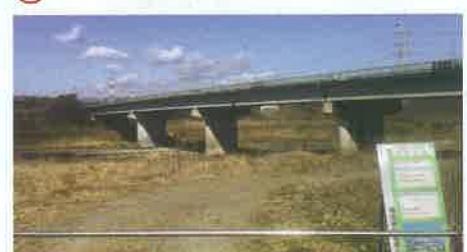
④ 所沢狭山線(七夕橋)



⑤ 日高狭山線(上広瀬橋)



⑨ 川越入間線(南入曽地内)



⑥ 堀兼根岸線(狭山大橋)



⑩ 所沢狭山線(七夕橋北)



⑪ 不老川(北上橋上流)



⑬ 上ノ原団地(上広瀬地内)



⑭ 不老川(草刈橋下流)



⑯ 入間川(上奥富地内)



⑰ 鮫井狭山線(柏原小入口交差点)



⑱ 川越入間線(堀兼地内)



⑲ 入間川(昭代橋上流)

⑳ 不老川(草刈橋下流)



㉑ 入間川(入曽橋下流)



㉒ 不老川(入曽橋下流)

事業名	路線名等	事業の概要
① 交差点整備費	鮫井狭山線(柏原)	L=150m, W=70(13.0)m
② 社会資本整備総合交付金(改築)事業費	中新田入間川線	L=900m, W=6.0(9.0)m
③ 道路改築費	中新田入間川線	L=900m, W=6.0(9.0)m
④ 橋りょう修繕費	所沢狭山線(七夕橋)	ひび割れ補修
⑤ 橋りょう修繕費	日高狭山線(上広瀬橋)	ひび割れ補修
⑥ 橋りょう修繕費	堀兼根岸線(狭山大橋)	橋脚補強、落橋防止
⑦ 自転車通行環境整備費	根岸堀兼線	自転車通行環境整備 L=900m
⑧ 舗装道整備費	所沢堀兼狭山線(堀兼)	舗装修繕 W=17m, L=500m
⑨ 舗装道整備費	川越入間線(南入曽)	舗装修繕 W=6.2m, L=450m
⑩ 舗装道整備費	所沢狭山線(入間川)	舗装修繕 W=9m, L=400m
⑪ 河川改修費	不老川	設計、護岸工

事業名	路線名等	事業の概要
⑫ 河川改修費	入間川	測量
⑬ 砂防維持修繕費	上ノ原団地	法枠修繕工、測量設計
⑭ 社会資本整備総合交付金(河川)事業費	不老川	護岸工
⑮ 川の再生推進費	入間川	河川管理施設修繕
⑯ 河川改修費	入間川(柏原新田)	河川管理施設修繕
⑰ 河川改修費	入間川(上奥富)	河川管理施設修繕
⑱ 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	鮫井狭山線	L=150m, W=70(13.0)m
⑲ 社会資本整備総合交付金(維持)事業費	川越入間線	冠水対策工 L=600m
⑳ 社会資本整備総合交付金(河川)事業費	不老川	護岸工
㉑ 床上浸水対策事業費	不老川	護岸工

※⑯～㉑は補正予算事業

令和4年2月定例会 予算特別委員会報告

定例会最終日の本会議で行われた予算特別委員会の委員長報告は次のとおりです。（全文）

予算特別委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案21件あります。初めに、部局別質疑を3月9日から15日までに5日間行い、集中的に審査を行いました。

以下、論議のありました主なものについて申し上げます。

まず、「財源調整のための基金の残高については、これまで、議会側との間で700億円程度が、復元すべき数値目標であるとの議論がなされてきた。現状においても、この水準に回復させるという考え方にはないか」との質疑に対し、「ここ数年の基金の取崩しは、およそ500億円前後で推移している。今回、730億円を取り崩している。これは令和3年度の税収が好調であったため、地方交付税をもらい過ぎている状況であり、制度上、令和4年度からの3年間で精算しなければならない。この精算に単年度で185億円程度必要であり、この精算額を差し引くと500億円程度の取崩しとなる。今後は、財政に余裕を持たせるために、これまで数値目標としてきた700億円ではなく、ここ数年取り崩してきた500億円の2年分となる1,000億円を確保したいと考えている」との答弁がありました。

次に、「埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村への事業化検討補助及び事業推進補助について、前年度の普通交付税不交付団体と交付団体で補助率が異なっている。まちづくりの推進に係る助成において、普通交付税の交付状況で差を付けるべきではないと考えるがどうか」との質疑に対し、「まちづくりには多額の費用を要するため、特に財政力の低い市町村には負担が大きい。そのため、限りある財源の中で、より多くの市町村に当該補助制度を活用していただけるよう、財政力の低い団体に対し、手厚い支援となるよう制度設計を行った」との答弁がありました。

次に「多子世帯応援クーポン事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少する多子世帯のために、その補填や貯金に使えるよう、現金給付が有効であると考える。また、現金給付することで、利用者の利便性が向上するとともに、給付に要する事務費の削減にもつながり、削減分を給付額に上乗せができるのではないか」との質疑に対し、「多子世帯応援クーポン事業の目的として、経済的支援のほかに子育てサービス業界の育成や県全体で多子世帯を応援していることを示す意味合いも持っている。現金給付とした場合は、貯金や子育て以外の使用も考えられることから、子育て支援のために使用できるクーポンでの給付が最善だと考えている。また、経渉の支援については、国に対して実態を示し、児童手当や児童扶養手当制度について議論していきたい」との答弁がありました。

次に、「保育士の確保と定着について、国の待遇改善事業が実施されることになったがこの事業では近隣都県との賃金格差は解消されない。東京都や千葉県のように、保育士の給与水準改善のため、県単独の待遇改善を行うことを検討したのか」との質疑に対し、「県単独の待遇改善の要望があることは承知している。近隣都県との賃金格差が統計上にも表れていることから解決しなければならない課題だと認識している。本質的な問題は、国の定める公定価格が非常に不合理であることであり、その解決を国へ要望していきたい」との答弁がありました。

次に、「BCPの策定支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大時や、自然災害により従業員が出勤できない場合、サプライチェーンが機能しなくなる場合など様々な場面でBCPが必要となるが、どのような効果を狙っているのか。また、県内企業のBCP策定率は、全国水準よりも低いが、今後、どのように取り組んでいくのか」との質疑に対し、「策定支援に当たっては、まず、損害保険会社と連携してセミナーを開催し、経営者にBCPの重要性を認識していただく。また、スキル不足等の要因



迎えている。県のDXビジョンロードマップでは、キャッシュレス化の本格運用時期を令和5年度中としており、同時期に証紙の廃止を目指したいと考えている。

現在、府内検討会議を立ち上げて、証紙の廃止に伴う収納方法の在り方や課題解決に向けた検討を行っているところであり、証紙制度の見直しについては、スピード感を持って取り組んでいく」との答弁がありました。

次に、「彩の国さいたま芸術劇場の大規模改修に当たっては、ウィズコロナ、アフターコロナを想定し、専門家の知見を取り入れて、接触感染や飛沫感染等の徹底した対策が図られるよう見直しが必要と考えるかどうか。また、本県の文化芸術の発信の要である彩の国さいたま芸術劇場は、今後、収益を上げるために、民間の劇場とも競っていかなければならない。デジタルインフラの整備された、日本一安心・安全な劇場を目指して来場者を増やすことが、赤字体质の解消につながると思うがどうか」との質疑に対し、「大規模改修工事については、令和2年度に、新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえて基本設計と実施設計を行っている。具体的には、手すり等は抗菌仕様とし、出入口の一部は自動ドアとするなど接触感染を減少させる仕様となっており、ホール内は、換気機能の強化が図られる空調システムに更新する。また、文化芸術の価値については、来場者の安心・安全を第一に考えた劇場にすることで、付加価値を付けることができる」と考えている。改修後は、近藤良平新芸術監督の下、芸術性の高い舞台作品を快適なホールで鑑賞できる機会を提供するなど、多くの方に訪れていただき、公演を鑑賞していただくことが、収益の向上につながるものと考えています」との答弁がありました。

次に、「埼玉県コバトン健康マイレージについて、アクティブ率が42.7%と登録者の半数以上が利用していないにもかかわらず、40万人の登録目標に近づいているというのは疑問である。効果検証をする際は、参加者数ではなく、アクティブ率を基に算出したランニングコストを用いるべきではないか。また、利用実態の把握に努め、効果検証は第三者に委ねるべきと考えるがどうか」との質疑に対し、「参加者一人当たりのランニングコストの算出に当たっては、『当該年度における運用費を参加者数で割ったもの』と定義し、他の自治体の同様の取組と比較検証できるようにしている。アクティブ率を基にしたランニングコストの算出については、他の自治体との比較検証が可能であれば、より有効であると捉えている。また、利用の実態は、現在のシステムでは把握できないため、今後、事業の検証を行い、見直しを図っていく中で実態把握の方法を検討していく。効果については、来年度、外部の有識者等による事業の在り方検討会議を設置し、検証していく」との答弁がありました。

次に、「発災初期の情報収集力強化のため、県の情報収集共有システムである災害オペレーション支援システムと国の基盤的防災情報流通ネットワークいわゆるSIP4Dを接続するとのことだが、国だけでなく、県民生活に直結するライフライン事業者からも情報収集ができるようにしておくことが重要ではないか」との質疑に対し、「内閣府等が示しているSIP4Dのコンセプトによると、公的な情報に加え、将来的には電気通信等の民間事業者の防災情報も共有されるということである。官民の情報を災害対策に有効に活用していくため、国等の動きを捉えながら、本県システムでの情報共有方法を検討していく」との答弁がありました。

このほか、駅ホームの転落防止対策、税収確保対策、スポーツ活動の推進、森林の循環利用促進、児童虐待防止対策、産業団地の整備、がん対策の推進、通学路の緊急対策、県営公園の魅力アップ、学校における働き方改革、高齢者講習施設庁舎の建設などについて質疑がありました。

次に、総括質疑を3月17日に行い、更に慎重な審査を重ねました。

以下、論議のありました主なものについて申し上げます。

まず、「証紙の廃止については、部局別質疑において、全手数料収入に占める証紙の収納割合が9割近くを占めているが、県民の利便性の向上、非対面の促進など、キャッシュレス決済のメリットを実現することが、県民サービスの向上につながると考えているとの答弁があった。令和4年度予算では、電子申請届出サービスでクレジットカード支払いができるようにシステム改修経費を計上している。現在、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進している中で、決済の選択肢を整えながら、一斉に証紙を廃止することは考えられないのか」との質疑に対し、「民間でのキャッシュレス決済の普及、非対面取引の要請など、証紙の制度を根本的に見直し、時代に合った形に改める時期を

財政運営には大きな懸念がある。こうした状況の中、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業により社会経済活動との両立、新たな日常の創出が不可欠となるが、費用対効果に懸念を抱かざるを得ない事業が散見された。については、事業の必要性や執行方法について十分検討し、適切な対応を求めるものである。

第一に、令和2年1月に国内で新型コロナウイルス感染症が発生してから2年が経過したが収束の気配は感じられない。これまでの感染症対策を精緻に検証し、知見やエビデンスに基づき感染症対策を進めること。

第二に、県証紙制度については、DXの推進を加速化する流れの中で制度を根本的に見直し、時代に合った形に改める時期に来ている。県民の利便性を図るために現状から改善策を積み上げるのでなく、バックキャスティングの発想で県証紙制度の廃止を確実に進めること。

第三に、幼稚園教諭の処遇改善については、令和4年10月分以降も教育支援体制整備事業費交付金の負担割合を維持することを国に強く要望するとともに、県においては、県の負担割合を増やし、私立幼稚園の負担割合が変わらないよう措置をするなど、幼児教育のための人材確保を支援すること。

第四に、彩の国さいたま芸術劇場の大規模改修に当たっては、この改修を好機と捉え、様々な専門家の意見を取り入れ、アフターコロナを踏まえた感染症対策やデジタルインフラに対応した日本一安心・安全な劇場に整備すること等で、来場者を増やし、赤字体质の解消に取り組むこと。

第五に、観光振興については、多くの方々に本県を訪れてもらうために観光資源の新たな発掘やプラッシュアップが必要である。あわせて、効果的なプロモーションも欠かせない。そのため、観光予算の増額を図るとともに埼玉県物産観光協会(DMO)がPRで話題づくりができるノウハウを持ち自主財源を稼げる強い組織になるよう支援を強化すること。

第六に、多子世帯応援クーポンについては、子育て支援と事業者支援の両面を追い求める余りクーポンの利用に固執している。本来の事業目的である子育て支援を幅広く捉え、手続きが簡単で使いやすい現金給付等、子育て世帯にとってより良い制度となるよう検討すること。

第七に、保育士の確保に当たっては、近隣自治体との人材の争奪戦になっている。国への公定価格の改善を強く要望するとともに、本県独自に給与の上乗せ補助を行うことで、他の自治体との保育士の獲得競争に負けないよう人材確保策を講じること。

第八に、コバトン健康マイレージについては、依然として目標の登録者数40万人を大きく下回っている。また、事業目的の健康寿命の延伸と医療費抑制の効果も確認できていない。令和4年度に事業検証を精緻に行うことで費用対効果を見極めるとともに、事業の継続に当たっては、市町村への事業の移管も含め聖域なき改革を断行すること。

第九に、看護職員の確保を推進するために、ナースセンターへの登録者数の増加に向けた取組を強化すること。取組の強化を検討するに当たっては、県独自のインセンティブの付与、登録の簡素化など、利用者目線に立って検討すること」

以上の内容であります。統いて、質疑並びに附帯決議に反対の立場から討論があり、採決いたしましたところ、多数をもって附帯決議を付すことに決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。



本会議で委員長報告を行う本木県議

ひきこもり支援条例を可決

私たち自民党県議団は2月定例会において全国初となる「県ひきこもり支援に関する条例(案)」を提案し、全会一致で可決されました。

ひきこもり状態にある方は、自身の将来をはじめとする様々な不安を抱えており、これはその家族も同様です。しかしながら、身近に支援を受けることのできる場所がなく孤立しているケースも多く見受けられます。ひきこもり支援は、本人の意思を無視してはいけません。この条例は、ひきこもり当事者の意思を尊重しつつ、身近な場所で支援を受けられるようにすることを基本理念にしています。県の責務として、市町村や民間支援団体との連携を定めています。

また、自立支援業者を名乗り、当事者を自宅から

暴力的に連れ出す「引き出し屋」の存在が問題になっていますが、そうした悪質な業者にだまされ、トラブルに発展する事を防ぐとともに、当事者やその家族が行政窓口や民間支援団体とつながりやすくすることをこの条例はめざしています。

県では、県内の15~39歳の3.3万人、40~64歳の3.7万人が引きこもり状態にあり、各年代の約1.5%を占めていると推計しています。

県内にある民間の支援団体は約10団体と少なく、条例をきっかけにして、支援団体の増加や活動が活性化することを願っています。



令和4年2月定例会 意見書・決議 12件を採択

2月定例会で採択した意見書は次の通りです。

- 死亡ひき逃げ事件における公訴時効撤廃に向けた法整備等を求める意見書
- 新型コロナウイルス・オミクロン株の感染症法上の位置付けにおいて「五類感染症」への引き下げを含めた柔軟な対応を求める意見書
- 労働者災害補償保険の給付の迅速化を求める意見書
- 在宅医療及び在宅介護従事者の安全確保を求める意見書
- 多様な学びの場を提供する施策の充実・強化を求める意見書
- 児童養護施設の入所者・退所者に対する支援充実を求める意見書
- 乳幼児等に対する公費負担医療制度の創設等を求める意見書
- 学校給食無償化を実施する地方自治体に対する財政支援の強化等を求める意見書
- 介護従事者の処遇改善に関する手続の簡素化等を求める意見書
- 命と生活と事業を守るために原油価格高騰への対処を求める意見書
- 課題や悩みを抱える児童生徒に対する公教育の充実を求める決議
- 北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に重ねて断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議

このうち「死亡ひき逃げ事件における公訴時効撤廃に向けた法整備等を求める意見書」では、2009年9月に熊谷市内で発生した小学生死亡ひき逃げ事件の犯人が検挙されておらず、捜査が継続している事實を指摘しました。

殺人罪や強盗殺人罪はすでに公訴時効が廃止されている一方、死亡ひき逃げ事件では撤廃



されていないことに触れ、「仮に加害者が救護措置義務を速やかに履行すれば被害者が亡くならずに済んだ事案も少なからずあったと推定される。故意に逃走を図った点では殺人罪にも匹敵する」と死亡ひき逃げ事件を厳しく非難しています。そのため国に対し、ひき逃げ事件などの公訴時効の撤廃を検討すること、過失運転致死罪の法定刑の上限を引き上げることで危険運転致死罪との不均衡を是正することなどを求めたものです。

令和3年度・不老川清掃(草刈り)に参加

3月26日(土)に令和3年度・不老川の清掃(草刈り)に参加しました。

刈り取った草の重量は1,190kgになりました。当日は不老川沿線自治会長の皆さん、市長、市議、市職員有志等計38名が参加しました。



本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>

